

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月4日
【会社名】	日本BS放送株式会社
【英訳名】	Nippon BS Broadcasting Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 目時 剛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地
【電話番号】	03-3518-1800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画局長 内田 克幸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地
【電話番号】	03-3518-1900
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画局長 内田 克幸
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 1,970,640,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 1,596,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 587,160,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	1,380,000 (注) 2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成26年2月4日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成26年2月19日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社は、野村證券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、10,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請する予定であります。
なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。
4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
5. 上記とは別に、平成26年2月4日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式349,500株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成26年2月28日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成26年2月19日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	1,380,000	1,970,640,000	1,072,260,000
計(総発行株式)	1,380,000	1,970,640,000	1,072,260,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成26年2月4日開催の取締役会決議に基づき、平成26年2月28日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,680円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は2,318,400,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」における「引受人の買取引受けによる売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成26年3月4日(火) 至 平成26年3月7日(金)	未定 (注) 4.	平成26年3月11日(火)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成26年2月19日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年2月28日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成26年2月19日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成26年2月28日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成26年2月4日開催の取締役会において、増加する資本金の額は平成26年2月28日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成26年3月12日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに関し、平成26年2月21日から平成26年2月27日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 池袋西口支店	東京都豊島区西池袋一丁目15番2号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成26年3月11日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
計		1,380,000	

- (注) 1. 平成26年2月19日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成26年2月28日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
2,144,520,000	17,000,000	2,127,520,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,680円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額2,127,520千円については、「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限543,123千円と合わせて、既存スタジオに係る放送関連機材、新規スタジオ設置に係る放送関連設備、本社機能拡充のための関連設備への設備投資資金及び借入金の返済に充当する予定です。

具体的には、平成26年8月期に既存スタジオに係る放送関連機材(カメラ・映像送出設備等)の購入資金として156,000千円、平成27年8月期に新規スタジオ設置に伴う内装費用等として600,000千円、放送関連機材(照明・カメラ・VTR設備等)の購入資金として600,000千円、その他新規スタジオ設置に係る機材・備品等購入資金として100,000千円、本社機能拡充のための内装工事等300,000千円、平成28年8月期にスタジオ設備の放送関連機材の購入資金として100,000千円を充当する予定であります。

なお、残額については、新規スタジオ設置・本社機能拡充のための土地及び建物取得に際して実施した短期借入金の返済資金の一部として平成26年4月に充当する予定であります。

(注)設備資金の内容については、後記「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除去等の計画」の頁をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成26年2月28日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	950,000	1,596,000,000	東京都豊島区高田三丁目23番23号 株式会社ビックカメラ 950,000株
計(総売出株式)		950,000	1,596,000,000	

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,680円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自 平成26年 3月4日(火) 至 平成26年 3月7日(金)	100	未定 (注)2.	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都中央区日本橋一丁目9番 1号 野村證券株式会社	未定 (注)3.

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1. と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成26年2月28日)に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7. に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し		
	入札方式のうち入札 によらない売出し		
普通株式	ブックビルディング 方式	349,500	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 349,500株
計(総売出株式)		349,500	587,160,000

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成26年2月4日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式349,500株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,680円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1.	自 平成26年 3月4日(火) 至 平成26年 3月7日(金)	100	未定 (注)1.	野村證券株式会社の本店及び全国各支店		

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
 3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
 4. 野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2) ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社ビックカメラ(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成26年2月4日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式349,500株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1) 募集株式の数	当社普通株式349,500株
(2) 募集株式の払込金額	未定 (注) 1.
(3) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注) 2.
(4) 払込期日	平成26年4月8日(火)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成26年2月19日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成26年2月28日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成26年3月12日から平成26年4月1日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて


本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である株式会社ビックカメラは、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成26年6月9日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成26年9月7日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成26年2月4日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの期間中であっても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

第3 【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社のロゴマーク  を記載いたします。

また裏表紙に当社のキャラクター



を記載いたします。

(2) 表紙の次に「1 事業の概況」～「3 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

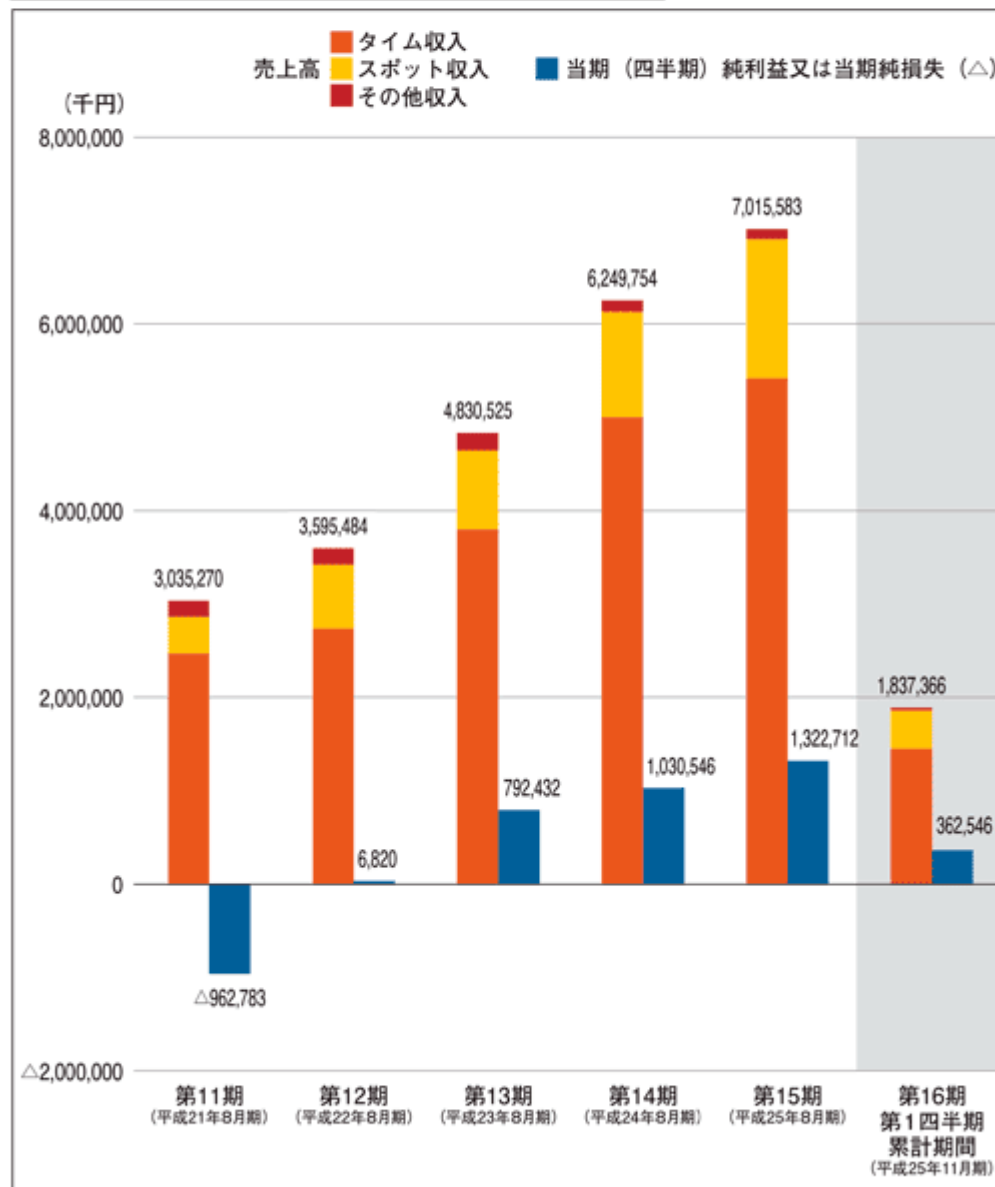
本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1 事業の概況

当社は、放送法に基づく放送衛星を利用した認定基幹放送事業を行う、全国無料のBSデジタルハイビジョン放送（チャンネル：211ch、リモコンID：11）を行っております。

●売上高構成

売上高／当期（四半期）純利益又は当期純損失（△）



(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 事業の内容

当社は、放送法に基づく放送衛星を利用した認定基幹放送事業を営むことを主たる事業目的として設立されました。

放送衛星を利用することで安価に且つ効率的に日本全国を対象として番組を放送することが可能であるBSデジタルハイビジョン放送（チャンネル：211ch、リモコンID：11）を行っており、全国無料放送による総合編成を行う放送局として、報道、教育、教養、娯楽、その他（通信販売）、その他（その他）の番組を広く扱うことにより、広告主よりタイム収入、スポット収入及びその他収入を得ております。

（放送時間枠の販売形態）

タイム収入……広告主に番組の放送時間枠を販売し、広告主の提供する番組及び広告主の商業メッセージを放送いたします。

スポット収入…広告主に番組と番組の間の時間枠を秒単位で販売し、広告主の商業メッセージを放送いたします。

その他収入……地上波ローカル局等への番組販売、番組制作による収入及び製作委員会方式により製作されたアニメ作品等に係る出資配当金等であります。

	第11期 (平成21年8月期)	第12期 (平成22年8月期)	第13期 (平成23年8月期)	第14期 (平成24年8月期)	第15期 (平成25年8月期)	第16期 第1四半期 累計期間 (平成25年11月期)
タイム収入	2,467,237	2,738,601	3,795,643	4,999,495	5,420,310	1,401,056
スポット収入	397,406	682,130	847,778	1,129,808	1,490,302	411,223
その他収入	170,627	174,752	187,104	120,450	104,970	25,086
合計	3,035,270	3,595,484	4,830,525	6,249,754	7,015,583	1,837,366

企業理念・経営方針

当社は、企業理念として「心に響くBS11」を掲げ、また経営方針として、「放送の公共的使命と社会的責任を深く認識し、「ゆったり」見られる上質な教養・娯楽番組と「じっくり」掘り下げる報道・情報番組を発信することにより、視聴者の皆様に「価値ある時間」を提供すること」に努めております。



【主な放送番組】

ニュース・経済

お招きしたゲストを交えてじっくりと内容を掘り下げ、政治や経済の本質に迫ることで日本の「今」をお届けしています。

ウィークリーニュースONZE



1週間のニュース分析と徹底取材によるこだわりの特集企画から、明日を予測する生放送ニュース番組です。

本格報道INsideOUT



時事問題の渦中の当事者をスタジオに招きタイムリーなテーマについて徹底討論。深層・真実を引き出す報道番組です。

紀行・教養

各地の魅力をゆったりとお伝える紀行番組や、視聴者の皆様の知的好奇心を満たす教養番組を通じて、様々な年齢層の方々のニーズにお応えしています。

ふらり旅 いい酒いい肴



居酒屋探訪家として有名な太田和彦さんが古寺名刹を訪ね、その街の居酒屋へふらり。その街の銘酒と旨い肴をお伝える紀行番組です。

ぼくは王さま



発売以来50余年、子どもたちに愛されてきた名作絵本を初のアニメ化。家族みんなで楽しめるお話がいっぱいです。

世界豪華客船紀行



憧れの豪華客船で世界各地を巡り、船内の豪華な設備や食事、寄港地の観光等極上のクルーズライフをご案内します。

とことん歴史紀行



その土地にまつわるエピソードや人物を重厚で落ち着いた石丸謙二郎さんのナレーションと共にじっくり掘り下げます。

文化・芸術・スポーツ

文化・芸術・スポーツ等、様々なジャンルの趣味の世界に視聴者の皆様をご案内いたします。

宮崎美子のすすらん本屋堂



話題の一冊、隠れた名著をナビゲート。知性派タレント宮崎美子さんがゲストと共にブックファンのために話題の本をご紹介します。

柳家喬太郎のようこそ芸賓館



人気新家の柳家喬太郎師匠が司会として落語、漫談、曲芸、奇術など様々なゲストを迎え、お茶の間で寄席が楽しめる娯楽番組です。

BSイレブン競馬中継



日本中央競馬会（JRA）主催の中央競馬をバドック、返し馬からレースの様々まで余すことなくお伝えする競馬中継番組です。

中井学のゴルフ新理論



独自の理論とパフォーマンスで定評のある中井プロが、ゴルフの上達を望む各界著名人を実践指導する新感覚のゴルフ番組です。

エンターテインメント・ドラマ・アニメ

ドラマ、アニメ等ファンの皆様にご満足頂けるラインナップと最新のエンターテインメント情報をお届けします。

黒子のバスケ



週刊少年漫画誌連載中の人気作品を映像化したバスケットボールアニメです。

韓ラブ



K-POP、韓流ドラマをはじめとした韓国エンターテインメントの最新情報をK-POP通MC古家正亨さんがお伝えします。

あなたが寝てる間に



大人気韓国ドラマの真骨頂。二組の夫婦の運命と愛を描いた恋愛復讐劇です。

今後の取り組み

(1) 局認知度の向上と接触率の向上による収益力の強化

当社は、平成19年12月にBSデジタルハイビジョン放送を開始いたしました。

当社放送チャンネルの認知度及び接触率の向上に向け、以下の施策を戦略的且つ効果的に実施し視聴者のご支持を得るとともに、広告主のニーズに幅広く対応した放送時間枠の販売と番組編成の工夫によって広告価値の増大を図り、一層の収益力の強化に努めてまいります。

①局認知度の向上

全国紙・地方紙への大型広告の出稿を戦略的に行うとともに、公共交通機関で実施している映像等による広告出稿等により、今後も戦略的且つ効果的な広告宣伝に関わる施策を積極的に推進してまいります。

②接触率の向上

「ゆったり」見られる上質な教養・娯楽番組と「じっくり」掘り下げる報道・情報番組にこだわり、クオリティの高い番組づくりに注力するとともに、各時間帯でターゲットとする視聴者層に合わせつつ工夫を凝らした臨機応変且つ自由な番組編成を行ってまいりました。

今後も、高接触率を獲得するためにジャンルごとに本質を追求する番組制作と番組価値を最大化する番組編成を充実・強化するための効果的な施策を講じてまいります。

(2) 番組制作体制の充実

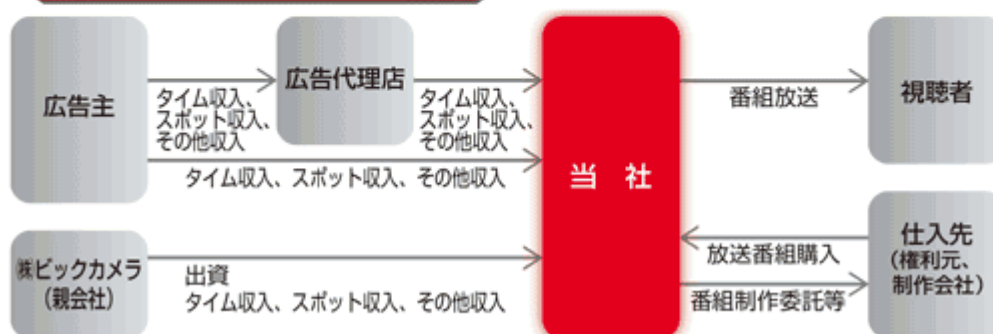
今後の一層の事業拡大のためには、新規コンテンツの充実は必須であると認識しており、公開収録、番組関連イベントや将来の放送技術の向上にも対応可能な汎用性の高いスタジオを新設し、番組制作体制の一層の充実を図ってまいります。

(3) 収益基盤の多角化

当社の収益基盤は、ドラマ、アニメ、ショッピング、競馬の番組に、より比重が高いものとなっており、これらの収益番組をより盤石なものとする一方、新たな収益の柱となる強力なコンテンツの制作・獲得が喫緊の課題であると認識しております。

人気アニメーションへの製作出資、また機会を捉え、映画作品への出資等についても積極的に行ってまいります。これら以外にも、優良な海外・国内ドラマなどのコンテンツ獲得又は当社が有する優良なコンテンツの海外への番組販売などに積極的に取り組むことにより、新たな収益源の獲得に努めてまいります。

事業系統図



3 業績等の推移



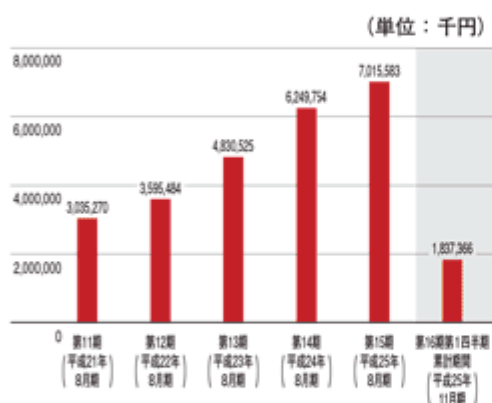
主要な経営指標等の推移

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期 第1四半期
決算年月		平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月	平成25年11月
売上高	(千円)	3,035,270	3,595,484	4,830,525	6,249,754	7,015,583	1,837,366
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△938,495	10,114	505,210	884,247	1,352,411	397,937
当期(四半期)純利益又は 当期純損失(△)	(千円)	△962,783	6,820	792,432	1,030,546	1,322,712	362,546
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	4,724,467	1,000,000	2,749,782	2,749,782	2,749,782	2,749,782
発行済株式総数	(株)	1,412,030	1,412,030	3,599,258	3,599,258	3,599,258	3,599,258
純資産額	(千円)	1,333,791	1,340,612	5,632,609	6,663,155	7,985,868	8,348,415
総資産額	(千円)	4,841,672	4,884,892	6,283,231	7,493,538	8,880,880	10,178,648
1株当たり純資産額	(円)	944.59	949.42	1,564.94	925.63	1,109.38	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期(四半期)純利益金額 又は当期純損失金額(△)	(円)	△681.84	4.83	271.03	143.16	183.75	50.36
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額	(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	27.5	27.4	89.6	88.9	89.9	82.0
自己資本利益率	(%)	△53.0	0.5	22.7	16.8	18.1	—
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	1,052,209	1,266,042	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△69,107	97,689	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△19,938	△20,780	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	(千円)	—	—	—	1,552,824	2,895,776	—
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕	(名)	52 (—)	51 (—)	56 (—)	62 (—)	66 (—)	—

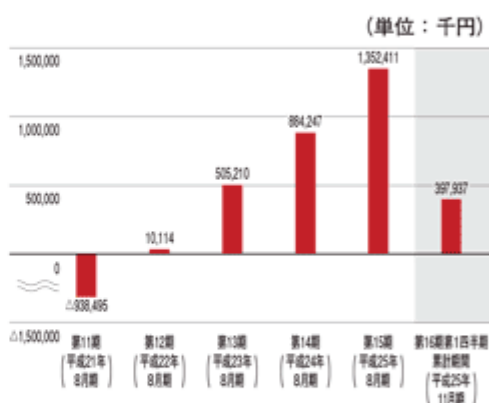
- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第12期、第13期、第14期、第15期及び第16期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 当社は、配当を行っていないため、1株当たり配当額及び配当性向は記載しておりません。
7. 第13期までは、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
8. 第14期及び第15期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第11期、第12期及び第13期の財務諸表については、監査を受けておりません。なお、第16期第1四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。
9. 平成25年12月16日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。
10. 平成25年12月16日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第11期、第12期、第13期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期 第1四半期
決算年月		平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月	平成25年11月
1株当たり純資産額	(円)	472.30	474.71	782.47	925.63	1,109.38	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額 又は当期純損失金額(△)	(円)	△340.92	2.42	135.52	143.16	183.75	50.36
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額	(円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

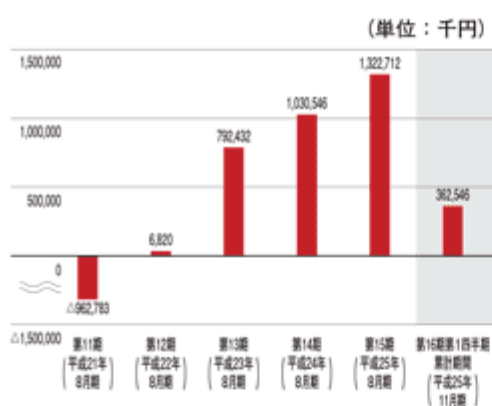
●売上高



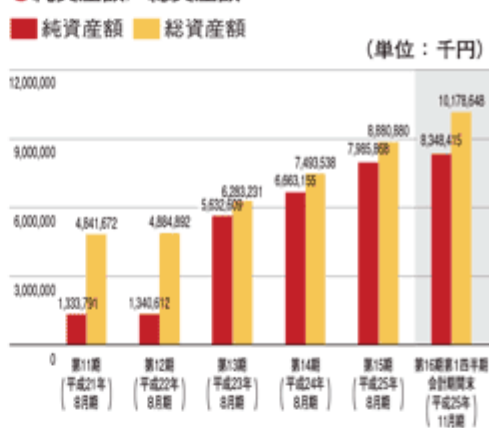
●経常利益又は経常損失 (△)



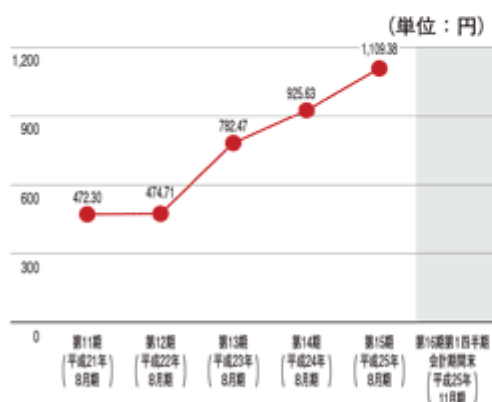
●当期（四半期）純利益又は当期純損失 (△)



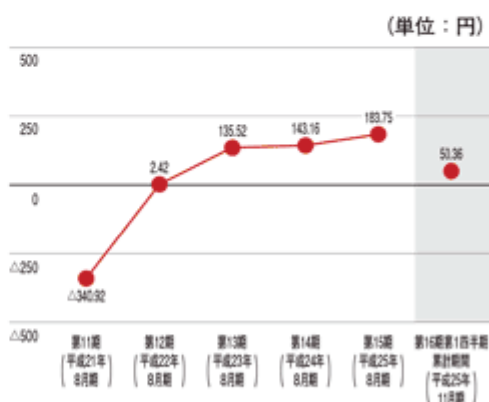
●純資産額／総資産額



●1株当たり純資産額



●1株当たり当期（四半期）純利益金額又は当期純損失金額 (△)



(注) 当社は、平成25年12月16日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成21年 8月	平成22年 8月	平成23年 8月	平成24年 8月	平成25年 8月
売上高 (千円)	3,035,270	3,595,484	4,830,525	6,249,754	7,015,583
経常利益 又は経常損失 () (千円)	938,495	10,114	505,210	884,247	1,352,411
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	962,783	6,820	792,432	1,030,546	1,322,712
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	4,724,467	1,000,000	2,749,782	2,749,782	2,749,782
発行済株式総数 (株)	1,412,030	1,412,030	3,599,258	3,599,258	3,599,258
純資産額 (千円)	1,333,791	1,340,612	5,632,609	6,663,155	7,985,868
総資産額 (千円)	4,841,672	4,884,892	6,283,231	7,493,538	8,880,880
1株当たり純資産額 (円)	944.59	949.42	1,564.94	925.63	1,109.38
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金額 () (円)	681.84	4.83	271.03	143.16	183.75
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	27.5	27.4	89.6	88.9	89.9
自己資本利益率 (%)	53.0	0.5	22.7	16.8	18.1
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				1,052,209	1,266,042
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				69,107	97,689
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				19,938	20,780
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)				1,552,824	2,895,776
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	52 〔 〕	51 〔 〕	56 〔 〕	62 〔 〕	66 〔 〕

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第12期、第13期、第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 当社は、配当を行っていないため、1株当たり配当額及び配当性向は記載しておりません。
7. 第13期までは、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
8. 第14期及び第15期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第11期、第12期及び第13期の財務諸表については、監査を受けておりません。
9. 平成25年12月16日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
10. 平成25年12月16日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第11期、第12期、第13期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月
1株当たり純資産額 (円)	472.30	474.71	782.47	925.63	1,109.38
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額() (円)	340.92	2.42	135.52	143.16	183.75
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()

2 【沿革】

年月	概要
平成11年8月	衛星放送の番組及び普及に関する調査研究を目的として、東京都豊島区高田に日本ビーエス放送企画株式会社を設立（資本金1億円）
平成11年12月	日本ビーエス放送株式会社に商号を変更 郵政省（現 総務省）よりBSデジタルデータ放送（放送衛星を利用したデジタルデータ放送）の委託放送業務の認定を受ける
平成12年12月	BSデジタルデータ放送開始 郵政省（現 総務省）より110度CSデジタルデータ放送（通信衛星を利用したデジタルデータ放送）の委託放送業務の認定を受ける
平成13年6月	東京都渋谷区渋谷に本店を移転
平成14年4月	110度CSデジタルデータ放送開始
平成16年5月	総務省より110度CSデジタル放送（標準テレビジョン放送）の委託放送業務の認定を受ける
平成16年6月	東京都豊島区高田に本店を移転
平成17年10月	株式会社メガポート放送を吸収合併
平成17年12月	総務省よりBSデジタル高精細度テレビジョン放送（ハイビジョン放送）の委託放送業務の認定を受ける
平成18年6月	東京都千代田区一ツ橋に本店を移転
平成18年11月	110度CSデジタル放送委託放送業務終了
平成18年12月	110度CSデジタル放送事業に関して有する権利義務の一部をマルチチャンネルエンターテイメント株式会社に承継（吸収分割）
平成19年2月	日本BS放送株式会社に商号を変更
平成19年9月	BSデジタルデータ放送委託放送業務終了
平成19年12月	BSデジタルハイビジョン放送開始
平成20年3月	東京都千代田区神田駿河台に本店を移転
平成22年4月	社団法人日本民間放送連盟（現 一般社団法人日本民間放送連盟）に入会
平成23年10月	株式会社ビデオリサーチが実施する接触率（番組視聴者数の目安）調査（BSパワー調査）に参加

3 【事業の内容】

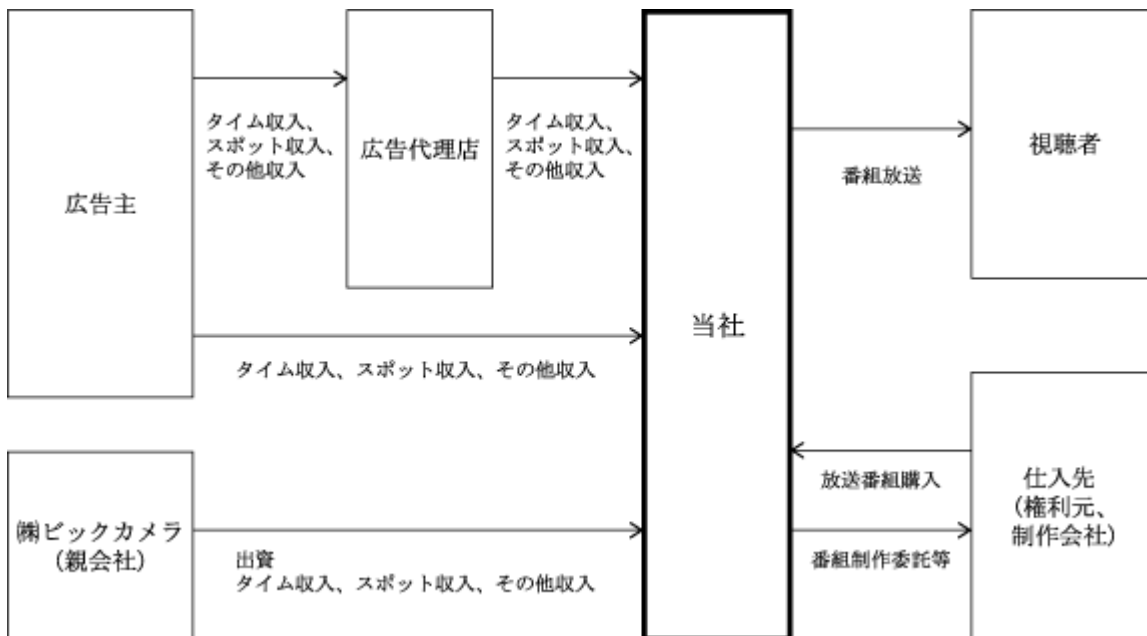
当社グループは、当社及び親会社である㈱ビックカメラ（東京証券取引所市場第一部上場）で構成されており、BSデジタル放送事業の単一セグメントであります。

当社は、放送法に基づく放送衛星を利用した認定基幹放送事業を営むことを主たる事業目的として設立されました。放送衛星を利用することで安価に且つ効率的に日本全国を対象として番組を放送することが可能であるBSデジタルハイビジョン放送（チャンネル：211ch、リモコンID：11）を行っており、全国無料放送による総合編成を行う放送局として、報道、教育、教養、娯楽、その他（通信販売）、その他（その他）の番組を広く扱うことにより、広告主よりタイム収入、スポット収入及びその他収入を得ております。

当社は、平成22年4月に社団法人日本民間放送連盟（現 一般社団法人日本民間放送連盟）に加入し、同連盟の定める「日本民間放送連盟放送基準」を遵守し、放送倫理水準の向上や放送事業を通じた公共の福祉の増進及び進歩発展への貢献を目指しております。また、当社は、平成23年10月に接触率調査（BSパワー調査）に新たに参加することにより、放送時間枠の販売、番組編成及び番組制作に当該調査結果を活用しております。

親会社は、主として家電製品等の販売事業を行っており、当社は親会社よりタイム収入、スポット収入及びその他収入を得ております。

なお、事業の系統図は次のとおりであります。



当社の収入区分は、次のとおりであります。

タイム収入・・・広告主に番組の放送時間枠を販売し、広告主の提供する番組及び広告主のCM（コマーシャルメッセージ）を放送いたします。

スポット収入・・・広告主に番組と番組の間の時間枠等を秒単位で販売し、広告主のCM（コマーシャルメッセージ）を放送いたします。

その他収入・・・地上波ローカル局等への番組販売、番組制作による収入及び製作委員会方式により製作されたアニメ作品等に係る出資配当金等であります。

収入区分別の売上高の推移は、次のとおりであります。

	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期第1四半期 累計期間
タイム収入	2,467,237	2,738,601	3,795,643	4,999,495	5,420,310	1,401,056
スポット収入	397,406	682,130	847,778	1,129,808	1,490,302	411,223
その他収入	170,627	174,752	187,104	120,450	104,970	25,086
合計	3,035,270	3,595,484	4,830,525	6,249,754	7,015,583	1,837,366

（単位：千円）

当社は、企業理念として「心に響くBS11」を掲げ、また、経営方針として、放送の公共的使命と社会的責任を深く認識し、「ゆったり」見られる上質な教養・娯楽番組と「じっくり」掘り下げる報道・情報番組を発信することにより、視聴者の皆様に「価値ある時間」を提供することに努めております。

なお、平成25年12月末日時点で現在放送している主な自社制作番組は以下のとおりであり、全体の番組数に占める自社制作番組の割合は約50%であります。また、現在放送している自社制作以外の番組は、通信販売、韓国ドラマ及びアニメ等の娯楽番組であります。

（報道番組）

『本格報道INSIDEOUT』

政治、経済、社会時事問題の渦中の人をスタジオに招き、徹底的に深層・真実を引き出す報道番組であります。

『ウィークリーニュースONZE』

1週間のニュースをまとめ、次の1週間のニュースの見どころを予測する情報番組であります。

（教育番組）

『ぼくは王さま』

シリーズトータル約50作品、累計販売数600万部を超えた現在も、今なお新刊が発売され続ける、ロングセラー児童文学「ぼくは王さま」をアニメ化した教育番組であります。

（教養番組）

『経済人バイオグラフィー ～3枚の写真～』

日本の経済・金融界のリーダーたちが持参した3枚の写真をもとに、若き日々の試練や決断の時等を伺う教養番組であります。

（娯楽番組）

『とことん歴史紀行』

ナレーションに石丸謙二郎氏を迎え、各地をとことん掘り下げ、様々なエピソードから始まる歴史・伝説の旅にご案内する紀行番組であります。

『ふらり旅 いい酒いい肴』

居酒屋探訪家として著名な太田和彦氏が、古寺名刹や歴史ゆかりの地を訪ね、地元の銘酒と肴を愉しみながら歴史ある居酒屋の魅力をご紹介する紀行番組であります。

『世界豪華客船紀行』

世界各地を豪華客船で巡り、そのキャビンやエンターテインメント施設、食事などクルーズライフの魅力とともに、寄港地の街並みや観光地等もご紹介する紀行番組であります。

『宮崎美子のすずらん本屋堂』

知性派タレント・宮崎美子さんがブックファンのために話題の本をナビゲートする知的エンターテインメント番組であります。

『柳家喬太郎のようこそ芸賓館』

人気噺家の柳家喬太郎師匠を司会に迎え、古典落語から新作落語まで、時には漫才やコントをお送りする娯楽番組であります。

『BSイレブン競馬中継』

日本中央競馬会（JRA）主催の中央競馬を、パドック、返し馬から、レースの模様までをお届けし、また、バーチャルスタジオから最新技術を駆使して、競馬のダイナミックさを臨場感とともにお伝えする競馬中継番組であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) ㈱ビックカメラ (注)	東京都豊島区	18,402	家電製品等の販売	被所有 直接 90.58	放送時間枠の販売、番組の制作 役員の兼任1名

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
67	41.7	5.1	7,363

- (注) 1. 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 当社は、BSデジタル放送事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

なお、労使関係については円満な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第15期事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

当事業年度におけるわが国経済は、政府による積極的な経済政策及び金融緩和により、景気は緩やかな回復基調にあります。一方で、消費税率の見直しについては、国民生活に与える影響は不透明であり、消費動向をはじめとした国内経済は依然として先行き不透明な状況が継続しております。

当社を取り巻くBSデジタル放送業界は、平成23年7月に実施された地上アナログ放送から地上デジタル放送への移行を契機としたBSデジタル放送受信機の急速な普及（「平成25年 情報通信白書」総務省調べ）に伴い、視聴可能世帯数の割合は全世帯の71.4%（「BS世帯普及率調査」㈱ビデオリサーチ調べ、平成25年6月及び9月調査の平均値）となりました。また、BSデジタル放送事業を含む衛星放送メディア分野の広告費は、平成17年から平成24年にかけて年率11%成長し、特に平成24年は前年比で113.7%と大幅に伸長（「2012年日本の広告費」㈱電通調べ）しております。同様に総務省の「平成25年度 情報通信白書」においても民間放送事業者の営業収益全体に占める衛星放送事業者のシェアが年々高まっている状況となっております。

このような状況下、当社は皆様の「心に響くBS11」をコンセプトに、ターゲットを絞ったクオリティの高い番組作りに引き続き邁進いたしました。

平成24年10月の改編では、豪華客船で世界各地を回る『世界豪華客船紀行』を制作・放送し、当社開局5周年を迎えた12月には特別番組として『人間国宝・井上萬二～有田焼「白磁」の魅力～』を制作、井上萬二氏の作陶意欲と情熱に迫りました。

平成25年4月の改編では、日本全国の古寺名刹を巡りながら地元の居酒屋の魅力をお伝えする『ふらり旅 いい酒いい肴』の制作・放送を開始するなど、紀行番組の充実を図るとともに、政治・経済を中心に1週間の動きをまとめてお伝えする情報番組『ウィークリーニュースONZE』、幼児・小学校低学年層をターゲットに寺村輝夫作「王さまシリーズ」をアニメ化した『ぼくは王さま』等、幅広いジャンルの番組を編成したことにより、売上増加に寄与いたしました。

また、平成25年5月には、4年目を迎えた韓国エンターテインメント情報番組『韓ラブ』の特別企画として、「韓ラブツアー」を開催し、韓流ファンの皆様にご参加いただきました。

さらに、国連教育科学文化機関（ユネスコ）により、平成25年6月に世界文化遺産として登録され、世界から注目される存在となった富士山を取り上げ、特別番組を編成し、富士山と日本人にまつわる秘密を視聴者の皆様にお届けいたしました。

これまでにない新たな試みとして、政府が推進するクール・ジャパン戦略に沿って、海外への番組販売実現に向け取り組んでおります。第一弾として、『人間国宝・井上萬二～有田焼「白磁」の魅力～』を、シンガポール最大の民間放送局であるMedia Corp社に対して販売し、同国内で放送されました。これを布石として当社が誇るコンテンツを世界中に広めてまいり所存であります。

費用面につきましては、番組制作費や番組購入費等の放送番組関連費用の効率的なコントロールに努めながら、認知度向上のための施策として、全国紙・地方紙への戦略的な広告出稿、公共交通機関等の車内広告への出稿及び他局での当社CMの放送を戦略的に実施いたしました。

以上の結果、当事業年度の売上高は7,015,583千円（前年同期比12.3%増）となりました。営業利益は1,362,099千円（前年同期比46.8%増）、経常利益は1,352,411千円（前年同期比52.9%増）、当期純利益は1,322,712千円（前年同期比28.4%増）となりました。

第16期第1四半期累計期間（自平成25年9月1日 至平成25年11月30日）

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による各種金融・財政政策の効果が発現する中、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなることが期待されております。

当社を取り巻くBSデジタル放送業界は、デジタル放送受信機の普及（「平成25年 情報通信白書」総務省調べ）に伴い、視聴可能世帯数の割合は全世帯の72.4%（「BS世帯普及率調査」㈱ビデオリサーチ調べ、平成25年9月及び12月調査の平均値）となり、また、BSデジタル放送事業を含む衛星放送メディア分野の広告費は前年比で113.7%の伸長となりました（「2012日本の広告費」㈱電通調べ）。

このような状況下、当社は皆様の「心に響くBS11」をコンセプトとして、ターゲットを絞ったクオリティの高い番組作りに引き続き邁進いたしました。平成25年10月の番組改編では、接触率の向上を目的として、これまで放送したレギュラー番組の2時間特番などの実施や、紀行番組『とことん紀行』を『とことん歴史紀行』にリニューアルし、石丸謙二郎氏のナレーションで、歴史上の人物のエピソード、ゆかりの場所、史跡など現代に継承される伝統文化に迫る番組を放送いたしました。また、新番組として古都にまつわる国宝の神秘に迫る『京都・国宝浪漫』、このほか9月には『第32回 全日本ジュニアバドミントン選手権大会』で2020年の東京オリンピックを目指すジュニア世代の活躍をお届けし、10月には『平成25年度 全日本学生柔道体重別選手権大会』を放送するなどスポーツ番組の充実を図りました。更に、韓国ドラマにおいては、引き続きBS初登場の作品を多数編成・放送したことにより、売上増加に寄与いたしました。

費用面につきましては、引き続き番組制作費と番組購入費等の放送番組関連費用の効率的なコントロールに努めながら、認知度向上のための施策として、全国紙・地方紙への広告出稿や、首都圏の駅構内を中心としたデジタルサイネージ（電子看板）を戦略的に実施いたしました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は1,837,366千円となりました。営業利益は386,471千円、経常利益は397,937千円、四半期純利益は362,546千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第15期事業年度（自平成24年9月1日 至平成25年8月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ1,342,952千円増加し、当事業年度末には2,895,776千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、1,266,042千円（前年同期は1,052,209千円の獲得）となりました。これは主に、税引前当期純利益1,352,142千円、減価償却費90,410千円及び売上債権の増加額152,724千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、97,689千円（前年同期は69,107千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出38,333千円及び短期貸付金の回収による収入150,000千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、20,780千円（前年同期は19,938千円の使用）となりました。これは、ファイナンス・リース債務の返済による支出によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注実績

当社の取引形態は、一般的な製造業等における「生産」活動は行っており、また、当社の事業において「受注」という概念は存在しないため、記載しておりません。

(2) 販売実績

当社は、BSデジタル放送事業の単一セグメントであり、第15期事業年度及び第16期第1四半期累計期間における販売実績を収入区分別に示すと、次のとおりであります。

収入区分別	第15期事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)		第16期第1四半期累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)
	売上高(千円)	前年同期比(%)	売上高(千円)
タイム収入	5,420,310	108.4	1,401,056
スポット収入	1,490,302	131.9	411,223
その他収入	104,970	87.1	25,086
合計	7,015,583	112.3	1,837,366

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	第14期事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)		第15期事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)		第16期第1四半期累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)	
	売上高(千円)	割合(%)	売上高(千円)	割合(%)	売上高(千円)	割合(%)
(株)電通	1,861,051	29.8	1,988,340	28.3	511,296	27.8
ジュピターショップ チャンネル(株)	880,750	14.1	1,008,452	14.4	279,230	15.2

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

経営戦略実行のため、当社の対処すべき課題は、以下の3点であります。

(1) 局認知度の向上と接触率の向上による収益力の強化

当社は、地上系民放BS5局に続いて、平成19年12月にBSデジタルハイビジョン放送を開始いたしました。しかしながら、地上系民放BS5局に比較して、当社放送チャンネルの認知度及び接触率は決して高いものではなく、その向上が喫緊の課題であります。課題達成に向け、以下の施策を実行いたします。

局認知度の向上

当社は、これまでにチャンネル名ロゴの刷新・新キャラクターの採用を実施し、全国紙・地方紙への大型広告の出稿を戦略的に行うとともに、公共交通機関で実施している映像等による広告出稿を積極的に行い、これら一連の施策により、一定の効果を上げることができたものと考えておりますが、今後も戦略的且つ効果的な広告宣伝に関わる施策を推進してまいります。

接触率の向上

当社は、平成23年10月より、BSパワー調査（株）ビデオリサーチが実施する民放BS6局の接触率調査に参加しております。しかしながら、現状では個別の番組における接触率は決して高いものではなく、その向上が重要な課題であると考えております。これまでも、「ゆったり」見られる上質な教養・娯楽番組と「じっくり」掘り下げる報道・情報番組にこだわり、クオリティの高い番組づくりに注力するとともに、各時間帯でターゲットとする視聴者層に合わせつつ工夫を凝らした臨機応変且つ自由な番組編成を行ってまいりました。

今後も、高接触率を獲得するためにジャンルごとに本質を追求する番組制作と番組価値を最大化する番組編成を充実・強化するための効果的な施策を講じてまいります。

上記の施策を戦略的且つ効率的に実施し視聴者のご支持を得るとともに、広告主のニーズに幅広く対応した放送時間枠の販売と番組編成の工夫によって広告価値の増大を図り、一層の収益力の強化に努めてまいります。

(2) 番組制作体制の充実

当社は、今後の一層の事業拡大のためには、新規コンテンツの充実は必須であると認識しており、公開収録、番組関連イベントや将来の放送技術の向上にも対応可能な汎用性の高いスタジオを新設し、番組制作体制の一層の充実を図る所存であります。

(3) 収益基盤の多角化

当社の収益基盤は、ドラマ、アニメ、ショッピング、競馬の番組に、より比重が高いものとなっており、これらの収益番組をより盤石なものとする一方、新たな収益の柱となる強力なコンテンツの制作・獲得が喫緊の課題であると認識しております。

人気アニメーションへの製作出資、また機会を捉え、映画作品への出資等についても積極的に行ってまいります。これら以外にも、優良な海外・国内ドラマなどのコンテンツ獲得又は当社が有する優良なコンテンツの海外への番組販売などに積極的に取り組むことにより、新たな収益源の獲得に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経済・広告市場の動向による収入減

当社の売上高の大部分を占めるBSデジタル放送事業は、主に広告主への放送時間枠の販売による収入で構成されております。

一般に、国内の総広告費と景気の変動には密接な関係があるため、経済が低迷した場合には、その結果として国内の総広告費が減少いたします。BSデジタル放送事業（タイム収入、スポット収入）においても広告主企業の業績によって大きな影響を受けるため、国内外の経済環境の急変や生産活動の停滞等が発生した場合、広告市場も影響を受け、当社の経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。今後、景気動向に加え、広告主企業のマーケティング等の広告施策における構造的な変化が生じた場合、当社の経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(2) 放送業界及び競合メディア普及によるシェア低下

BSデジタル放送は、受信機器の普及台数が順調な伸びを示しており、広告媒体としての価値が向上しております。しかしながら地上放送を主とする放送業界は、既存放送局による市場の寡占が著しく、その中において当社においては、無料BSデジタル放送事業者としての強みを発揮しながら、接触率の向上並びにシェア拡大が喫緊の課題であると認識しております。しかしながら、目標とする接触率が獲得できず、無料BSデジタル放送業界内でのシェア拡大が図れなかった場合、当社の媒体価値が低下及び広告主による出稿減少が生じることとなり、当社の経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

また、国内における携帯電話、スマートフォン等のタブレット端末の普及、更にブロードバンド等を通じたデジタルメディアが一般家庭に広く普及したことにより、視聴者の視聴習慣が変化し、テレビ放送自体の視聴時間の減少や、接触率の低下傾向が続いた場合、業界内の競争激化及び構造変化が進み、当社の経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(3) 放送業界における法的規制等の影響

当社のBSデジタル放送事業は、「放送法」及び「電波法」等の関係法令による規制を受けており、また一般社団法人日本民間放送連盟の定める放送基準に沿った放送を行っております。

「放送法」は、放送の健全な発展を図ることを目的とし、放送番組審議機関を設置すること等を定めており、当社は、同法に基づき平成17年12月に委託放送事業者（衛星基幹放送事業者）の認定を受け、平成22年12月に認定更新を受けております。

「電波法」は、電波の公平且つ能率的な利用を確保することによって、公共の福祉を増進することを目的として、無線局の免許の取得・更新に関わる規則、免許の有効期間等を定めており、当社は、同法に基づき平成20年11月に無線局免許を取得し、平成25年11月に更新を受けております。

一般社団法人日本民間放送連盟の定める放送基準は、放送事業者が、社会の一員として、放送番組が一定のレベルを確保するために考えておかなければならない当然のものを確認するための自主基準であります。

当社は、これらの法令等に現時点で抵触している事実はなく、将来に亘り法令等を遵守し、事業を行ってまいり所存であります。仮に放送法の規定により認定の取消等を受けた場合、電波法の規定により免許の取消等を受けた場合、又は一般社団法人日本民間放送連盟及び関係省庁等による新たな規制等が施行された場合、若しくは業界慣行等により当社の事業政策に影響が生じることとなった場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(4) 外国人等が取得した株式の取り扱いについて

外国人等が直接保有する議決権の合計が、当社議決権の5分の1以上を占めることとなる場合は、放送法の規定により、BSデジタル放送事業者としての認定が取り消される場合があります。この場合、当社は放送法の規定に基づき当該外国人等が取得した当社株式について、株主名簿への記載を拒否することができるかとされており。なお、外国人等の有する当社議決権の割合が、100分の15に達した場合は、放送法の規定に基づき、その割合を6ヶ月ごとに公告いたします。

(5) コンプライアンス違反

不祥事・放送事故等

当社の社員及び派遣・請負スタッフによる不祥事、放送事故、不適切な内容の放送、番組制作過程でのトラブルや事故など当社の責任の下に防止策を講ずべき分野は多岐に亘っております。当社では、リスク管理委員会が洗い出した様々なリスクについて回避・転嫁・軽減・許容のための検討を行い、日々対策を講じております。しかしながら、こうしたリスクが顕在化した場合には、当社の社会的信用が著しく失墜し、当社の経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

個人情報保護法

当社は、番組の出演者、番組プレゼント応募等のサービスにおいて、個人情報を保有する個人情報取扱事業者等に該当することから、当該個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）を遵守するとともに引き続き十分な対策を講じてまいりますが、万が一、個人情報の漏洩や不正アクセス、不正利用などの事態が発生した場合は、当社の社会的信用が著しく失墜し、当社の経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

下請法等

当社番組の制作会社への番組制作委託の発注にあたっては、独占禁止法及び下請代金支払遅延等防止法（下請法）の規制を受けており、下請事業者等との公正な取引が要請されております。当社では、下請法を遵守するとともに、コンプライアンス担当部署において定期的に役員及び社員に対する研修・教育を行っております。しかしながら、これらの法令に抵触する事態が発生した場合、当社の社会的信用が著しく失墜し、当社の経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(6) 接触率（番組視聴者数の目安）低下による収入減

BSデジタル放送事業において、番組の接触率は視聴者の皆様からのご支持を測定するうえで、重要な指標となっており、また、放送時間枠等の販売価格を決定する重要な要素となっております。当社が放送する番組の接触率を向上させるためには、視聴者の皆様からのより高いご支持を得ることができる番組を放送する必要がありますが、放送する番組において、視聴者の皆様からのご支持が得られない場合には、接触率の低下を招き、広告収入の減少に直結することから、当社の経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(7) 放送権料の高騰

当社で放送される番組のうち、配給会社や権利元から放送権を購入している海外ドラマ等の購入番組については、視聴者の皆様のご支持が確立し、視聴者層が拡大する反面、当該購入番組の放送権料は、上昇傾向にあります。

今後、遍く国内の視聴者の皆様に良質な番組を提供するBSデジタル放送事業者としての使命を全うすべく、より質の高い番組の購入を進めて参りますが、当該購入番組の放送権料が著しく高騰した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(8) 収益の偏重による収入減

当社の収益は、ショッピング、ドラマ、アニメ、競馬の番組に、より比重が高いものとなっております。これらの収益番組をより盤石なものとする一方、新たな収益の柱となる強力なコンテンツの制

作・獲得及び新規事業スキームの創造が喫緊の課題であると認識し、収益基盤の見直し、構造改革に取り組んでおります。今後、これら収益の柱となる番組が何らかの事由により終了した場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(9) 大規模災害等による損害

当社の主要な収入である広告収入は、景気動向と密接に連動しており、大規模な災害が発生し、経済に重大な影響が生じる場合には、広告収入が直接影響を受けることとなります。

また、放送事業者は放送法の規定により、災害が発生した場合又はそのおそれがある場合にその予防並びに被害軽減のための放送を義務付けられており、災害が発生した場合には、予定されていたCMや番組の放送を休止し、緊急に特別番組を編成する等の措置を講ずることとなります。このような事態に至った場合、当該放送休止に伴い、広告収入が減少するため、当社の経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(10) 放送機材の障害

当社が番組を放送するために使用している放送用機材、放送設備及び放送衛星は、不具合等による障害が発生する可能性があります。当社は、バックアップ用放送設備等を保有しており、万が一の障害発生時には、代替システムの使用が可能です。しかしながら、大規模災害等の発生により、代替システムも含め同時に障害が発生した場合は、番組の放送が不可能となり、当社の経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(11) 当社保有コンテンツの違法コピー等

BSデジタル放送事業において放送される番組は、その特性から、番組をコピーしても画質が劣化しないことから、違法な複製利用が横行した場合、放送事業者や権利者に著しい不利益をもたらします。当社番組が違法な複製及びインターネット上の動画投稿サイト等へアップロードされた場合には、当該サイト運営会社等に対し都度措置を講じておりますが、このような違法行為が現状以上に横行した場合、番組接触率の低下を招き、当社の経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(12) 通信販売事業

当社は、インターネットを通じ、通信販売事業に参入しております。本書提出日現在においては、参入後間もないことから、当面商品開発力の向上を図るとともに、CM等を積極的に活用した販売促進策を展開し売上を確保しながら、様々な販路の拡大を目指してまいり所存であります。しかしながら、通信販売事業は、他の小売業と同様に国内景気の動向に著しい影響を受け、個人消費の増減に影響を受けやすいことから、景気の低迷等により個人消費が落ち込んだ場合、当該通信販売事業の収益が悪化し、当社の経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

また、商品の開発や選定及び品質の管理につきましては細心の注意を払うとともに、販売商品に関しては、関係法令に則り適正な表示を心掛けてまいり所存であります。しかしながら、何らかの事由により販売商品に瑕疵又は欠陥があった場合、若しくは当該販売商品に関し不適切な表示があった場合には、当該事業に係る業務停止命令や損害賠償等が発生することから、当社の経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(13) アニメーション・映画等への出資について

当社は、BSデジタル放送事業以外の収益源を確保するため、積極的に国内アニメーション作品、映画作品等への出資を行っております。これらの出資を行う場合には、効果や収支パターンの分析を慎重に行ったうえで投資判断を行っておりますが、これらの出資に対する収入は主にDVD、BD（ブルーレイディスク）の販売、作品放送権の販売に依存しており、更に映画事業については劇場への観客動員数も出資の成否を決める重要な要素となっており、当初計画した収益が得られない場合に

は、当社の経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(14) 設備投資が収益に結びつかないリスク

当社は、放送技術の向上や番組等のコンテンツ制作力強化のための設備投資を計画的に進めており、今後も同様の方針に基づき、視聴者の皆様により良質な番組を提供できるよう経営基盤の構築に邁進してまいり所存であります。しかしながら、一般に放送事業は放送設備の更新を始めとして資金需要が旺盛であり、また、今後、放送様式の変更等が行われることに伴い、多額の設備投資を実施することが見込まれますが、当該設備投資が十分な利益の確保に繋がらない場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(15) 繰越欠損金を解消した場合に発生する税負担の影響

当社は、税務上の繰越欠損金を有しております。そのため、現段階では利益を計上しても、法人税等の税負担が軽減されております。

今後、税務上の繰越欠損金が解消され、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が発生する場合において、当社の当期純利益及びキャッシュ・フローに影響があります。

(16) 親会社が支配権を有することに伴うリスク

当社の新規株式公開に際して実施する公募・売出しが完了し、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社が平成26年2月4日の取締役会で決議を行った349,500株の第三者割当増資に伴う新株発行が全株行われたと仮定した場合、当社の親会社である㈱ビックカメラは当社発行済普通株式の62.4%を所有することとなり、その結果、当社取締役及び監査役の選解任、合併その他の組織再編の承認、重要な事業の譲渡、当社定款の変更及び剰余金の配当等の当社の基本的事項についての決定権又は拒否権を引き続き有することとなります。当社の経営及びその他の事項に関して、他の株主の意向にかかわらず㈱ビックカメラが影響を与える可能性があります。なお、親会社に対する事前承認事項はなく、当社が独自に経営の意思決定を行っており、親会社との取引については、法定の会議体である取締役会においてチェックをする体制を採っております。

本書提出日現在、当社の取締役7名中1名は㈱ビックカメラの顧問であり、監査役3名中1名は㈱ビックカメラの取締役を兼任しております。また、当社従業員のうち1名は㈱ビックカメラからの受入出向者であります。当社の経営に関する重要な意思決定に影響を与える職位ではありません。

更に、当社は、㈱ビックカメラ及びその子会社との間で広告の出稿を中心とした様々な取引を行っており、かかる取引関係が終了又は変動した場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。なお、㈱ビックカメラを中心とする企業グループ内に当社と競合する会社はありません。

ビックカメラグループとの取引関係について

当社は、ビックカメラグループに属する会社と取引を行っています。

当事業年度における重要な取引は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項（関連当事者情報）」に記載しております。

当社役員の㈱ビックカメラの役員との兼任について

前述のとおり、当社の取締役7名のうち社外取締役の嶋田史雄が㈱ビックカメラの顧問であり、監査役3名のうち非常勤監査役の川村仁志が㈱ビックカメラの取締役副社長を兼任しております。これは、当社の経営体制及び監査体制強化を目的とするものであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なることがあります。

当社の財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項（重要な会計方針）」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

第15期事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

当事業年度における総資産は、前事業年度に比べ、1,387,342千円増加し、8,880,880千円（前年同期比 18.5%増）となりました。主な要因は、短期貸付金が 150,000千円減少したものの、現金及び預金が 1,342,952千円、売掛金が 152,724千円増加したことによるものであります。

当事業年度における負債合計は、前事業年度に比べ、64,629千円増加し、895,012千円（前年同期比 7.8%増）となりました。主な要因は、未払金が 73,909千円減少したものの、未払法人税等が 114,400千円、未払費用が 33,531千円増加したことによるものであります。

当事業年度における純資産合計は、前事業年度に比べ、1,322,712千円増加し、7,985,868千円（前年同期比 19.9%増）となりました。この要因は、当期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加によるものであります。

第16期第1四半期累計期間（自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日）

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ 1,297,767千円増加し、10,178,648千円（前事業年度末比 14.6%増）となりました。主な要因は、現金及び預金が 1,096,129千円減少したものの、建物(純額)が 1,103,286千円、土地が 1,216,178千円増加したことによるものであります。

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ 935,220千円増加し、1,830,233千円（前事業年度末比 104.5%増）となりました。主な要因は、短期借入金が 1,000,000千円増加したことによるものであります。

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ 362,546千円増加し、8,348,415千円（前事業年度末比 4.5%増）となりました。この要因は、四半期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 経営成績の分析

第15期事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

当社の経営成績の概要につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。損益計算書の主要項目ごとの前事業年度との主な増減要因等は以下のとおりであります。

売上高・売上総利益

当事業年度における売上高は、タイム収入及びスポット収入の増加により7,015,583千円（前年同期比12.3%増）となりました。また、売上原価は、番組制作費等の効率的な運用に努めた結果、3,707,290千円（前年同期比1.0%増）となり、売上総利益は3,308,292千円（前年同期比28.3%増）となりました。

販売費及び一般管理費・営業利益・経常利益・税引前当期純利益

当事業年度における販売費及び一般管理費は、売上高増加に伴う代理店手数料の増加及び局認知及び番組宣伝のための広告宣伝費の増加等に伴い1,946,193千円（前年同期比17.9%増）となったものの、営業利益は1,362,099千円（前年同期比46.8%増）となりました。

また、営業外収益は受取賃貸料の年間寄与による増加に伴い16,609千円（前年同期比18.4%増）、営業外費用は開業費償却完了に伴う大幅な減少に伴い26,296千円（前年同期比54.3%減）となり、この結果、経常利益は1,352,411千円（前年同期比52.9%増）、税引前当期純利益は1,352,142千円（前年同期比52.2%増）となりました。

法人税等・当期純利益

当事業年度における法人税、住民税及び事業税117,131千円、法人税等調整額87,702千円を計上した結果、当期純利益は1,322,712千円（前年同期比28.4%増）となりました。

第16期第1四半期累計期間（自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日）

当社の経営成績の概要につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。四半期損益計算書の主要項目ごとの要因等は以下のとおりであります。

売上高・売上総利益

当第1四半期累計期間の売上高は1,837,366千円、売上原価は958,765千円となり、この結果、売上総利益は878,600千円となりました。

販売費及び一般管理費・営業利益・経常利益・税引前四半期純利益

当第1四半期累計期間における販売費及び一般管理費は492,128千円となり、この結果、営業利益は386,471千円となりました。

営業外収益は27,691千円、営業外費用は16,225千円となり、この結果、経常利益は397,937千円、税引前四半期純利益は397,937千円となりました。

法人税等・当期純利益

当第1四半期累計期間における法人税等は35,390千円となりました。

以上の結果、四半期純利益は362,546千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

第15期事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

当社のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、次のとおりであります。

	平成24年8月期	平成25年8月期
自己資本比率 (%)	88.9	89.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%)	8.6	5.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	239.1	373.0

自己資本比率:自己資本 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率:有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ:キャッシュ・フロー / 利払い

- (注) 1. キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」を使用しております。
2. 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。
3. 利払いにつきましては、キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、市場環境の変化、業界特有の法的規制、コンプライアンスと内部管理体制、大規模災害、多額の設備投資等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社は、魅力あるコンテンツの制作及び放送、社内管理体制の確立、内部統制の強化、セキュリティ対策等により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散し、リスクの発生を抑え、適切に対応してまいり所存であります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき、迅速且つ最善の経営戦略の立案及び施策の実施に努めております。

また、業界を取り巻く環境の変化、視聴者及び広告主のニーズの多様化等、外部環境が大きく変化する可能性もあることから、幅広い視点で俯瞰した経営戦略の重要性、必要性を認識しております。

そのような認識の下、当社は平成22年4月に社団法人日本民間放送連盟に入会することで業界における信用力を高め、また平成23年10月より接触率調査（BSパワー調査）に参加し、接触率を把握・向上させることで、放送時間枠の広告媒体としての価値を年々高めてきております。しかしながら、当社が今後も継続的に成長するためには、放送コンテンツの充実や効果的な広告宣伝の実施等による局認知度の向上、接触率の向上、番組制作体制の充実及び収益基盤の多角化によって放送時間枠の付加価値をより高め、収益力を強化することが重要であると考えており、更なる業容の拡大を図ってまいり所存であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第15期事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

当事業年度の設備投資の総額は、37,279千円であり、その主な内容は、本社設備改修のためのUPS装置蓄電池(無停電電源装置)等であります。

なお、設備投資金額には、無形固定資産への投資が含まれております。

第16期第1四半期累計期間(自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)

当第1四半期累計期間の設備投資の総額は、2,367,467千円であり、その主な内容は、新規スタジオ新設及び本社機能充実のための本社土地、建物の追加取得等であります。

なお、設備投資金額には、無形固定資産への投資が含まれております。

2 【主要な設備の状況】

平成25年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
		建物 及び構築物	機械及び 装置	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
本社(東京都千代田区)	本社事務所、スタジオ及び放送設備	1,061,618	12,525	46,428	2,805,984 (841.41)	60,553	3,987,109	66

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社の事業セグメントは、BSデジタル放送事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしてありません。
4. 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社(東京都千代田区)	放送設備他	298,719	93,136

第16期第1四半期累計期間(自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)

新設、休止、大規模改修、除却、売却等により、当第1四半期累計期間に著しい変動があったものは、次のとおりであります。

本社(東京都千代田区)に係る土地(平成25年10月取得、総額1,216,178千円)及び建物(平成25年10月取得、総額1,114,631千円)を取得いたしました。

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成26年2月4日現在)

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	本社 (東京都千代田区)	既存スタジオ設備の放送関連機材	156,000	-	増資資金	平成26年 2月～7月	平成26年 3月～8月	番組制作体制 の充実
	本社 (東京都千代田区)	新スタジオ設備の新設に伴う内装工事等	600,000	-	増資資金	平成26年 4月	平成27年 4月	番組制作体制 の充実
	本社 (東京都千代田区)	本社内装工事・備品等	300,000	-	増資資金	平成26年 4月	平成27年 4月	企業規模拡大 に伴う拡充
	本社 (東京都千代田区)	新スタジオ設備の新設に伴う放送関連機材	600,000	-	増資資金	平成27年 1月	平成27年 4月	番組制作体制 の充実
	本社 (東京都千代田区)	新スタジオ設備の新設に伴う機材・備品等	100,000	-	増資資金	平成27年 1月	平成27年 4月	番組制作体制 の充実
	本社 (東京都千代田区)	スタジオ設備の放送関連機材	100,000	-	増資資金	平成28年 8月期中	平成28年 8月期中	番組制作体制 の充実

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

(注) 平成25年11月27日開催の定時株主総会決議に基づき、発行可能株式総数を5,000,000株増加して14,000,000株とし、同日開催の取締役会決議に基づき、平成25年12月16日を効力発生日として株式1株につき2株の株式分割を実施し、併せて発行可能株式総数を株式の分割の割合に応じて増加させることといたしました。これにより、本書提出日現在の発行可能株式総数は、14,000,000株増加して28,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,198,516	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	7,198,516	-	-

(注) 1. 平成25年11月27日開催の取締役会決議に基づき、平成25年12月16日を効力発生日として株式1株につき2株の株式分割を実施しております。
2. 平成25年11月27日開催の定時株主総会決議に基づき、単元株制度導入に伴う定款の一部変更を行い、100株を1単元とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年8月27日 (注)1.	-	1,412,030	3,724,467	1,000,000	1,390,676	333,791
平成22年12月20日 (注)2.	1,442,458	2,854,488	1,153,966	2,153,966	1,153,966	1,487,757
平成22年12月28日 (注)3.	744,770	3,599,258	595,816	2,749,782	595,816	2,083,573
平成25年12月16日 (注)4.	3,599,258	7,198,516		2,749,782		2,083,573

(注) 1. 平成22年7月20日開催の臨時株主総会決議に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

2. 有償株主割当
 割当比率 1:1.549
 発行価格 1,600円
 資本組入額 800円
3. 有償第三者割当
 発行価格 1,600円
 資本組入額 800円
 割当先 (株)ビックカメラ
4. 株式分割(1:2)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成25年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		2		41				43	
所有株式数(単元)		160		71,820				71,980	516
所有株式数の割合(%)		0.22		99.78				100.00	

- (注) 1. 平成25年11月27日開催の取締役会決議に基づき、平成25年12月16日を効力発生日として、株式1株につき2株の株式分割を実施しております。
2. 平成25年11月27日開催の定時株主総会決議に基づき、単元株制度導入に伴う定款の一部変更を行い、100株を1単元とする単元株制度を採用しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,198,000	71,980	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	516		
発行済株式総数	7,198,516		
総株主の議決権		71,980	

- (注) 1. 平成25年11月27日開催の取締役会決議に基づき、平成25年12月16日付で株式1株につき2株の株式分割を実施しております。
2. 平成25年11月27日開催の定時株主総会決議に基づき、単元株制度導入に伴う定款の一部変更を行い、100株を1単元とする単元株制度を採用しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への適正な利益配分を最も重要な経営課題の一つと考えております。

現在、当社は内部留保の蓄積により財務体質を充実させ、経営基盤の強化を図ることを最優先事項と考え、配当を実施しておりませんが、今後の配当政策の基本方針といたしましては、BSデジタル放送事業者という高い公共性に鑑み、永続的且つ健全な経営の維持に努めるとともに、財務体質の強化と内部留保の充実を考慮しつつ、将来の事業展開等を総合的に勘案した上で、長期にわたり安定した利益配当を継続的に実施する方針であります。

毎事業年度における配当につきましては、年1回の期末配当を行うことを基本としており、配当の決定機関は取締役会であります。

また、当社は、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議によって、期末配当、中間配当、そのほか基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、内部留保資金につきましては、良質な番組の制作や効率的な広告宣伝、設備投資等有効に活用する所存であります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	目時 剛	昭和32年1月13日	昭和54年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 平成17年3月 同行 池袋支店長 平成19年9月 株式会社ビックカメラ 総合企画本部長 兼 開発部長 平成19年11月 当社 取締役 平成19年11月 株式会社ビックカメラ 常務取締役総合企画本部長 兼 開発部長 平成20年8月 同社 取締役 平成20年8月 当社 代表取締役社長（現任） 平成22年12月 株式会社理論社 代表取締役社長 平成23年9月 株式会社ビックカメラ 取締役執行役員 平成23年11月 株式会社理論社 代表取締役会長	(注)3	-
取締役 副社長	-	齋藤 知久	昭和24年1月18日	昭和53年11月 小西六写真工業株式会社 入社 平成12年6月 コニカマーケティング株式会社 代表取締役社長 平成15年6月 コニカミノルタホールディングス株式会社 執行役 平成16年6月 コニカミノルタフォトイメージング株式会社 常務取締役 平成17年4月 Konica Minolta Photo Imaging U.S.A. Inc. 代表取締役社長 平成18年6月 コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社 取締役 平成21年6月 株式会社ビックカメラ 入社 平成21年6月 当社 執行役員営業担当 平成21年9月 当社 執行役員営業局長 兼 営業開発部長 平成21年11月 当社 取締役営業局長 兼 営業開発部長 平成23年9月 当社 取締役営業局長 平成25年6月 当社 取締役副社長（現任）	(注)3	-
取締役	報道局長	二木 啓孝	昭和24年11月29日	昭和58年4月 株式会社日刊現代 入社 昭和60年4月 同社 編集局ニュース編集部部長 平成18年6月 当社 取締役 平成19年10月 当社 取締役営業・編成・報道制作担当 兼 編成部長 平成20年3月 当社 取締役編成局長 平成21年9月 当社 取締役編成・制作局長 兼 広報企画部長 平成23年9月 当社 取締役編成局長 平成24年7月 当社 取締役編成局長 兼 編成マーケティング部長 平成25年6月 当社 取締役報道局長（現任）	(注)3	-
取締役	経営企画局長	内田 克幸	昭和33年5月21日	昭和56年4月 西武都市開発株式会社 入社 平成8年7月 株式会社ソフマップ 入社 平成13年5月 同社 執行役員総合企画部長 平成15年5月 同社 取締役デジタル商品本部長 平成19年5月 同社 常務取締役経営企画部長 平成20年6月 株式会社ビックカメラ 入社 平成20年8月 当社 執行役員経営企画局長 平成20年11月 当社 取締役経営企画局長（現任） 平成22年12月 株式会社理論社 常務取締役	(注)3	-
取締役	管理局長	下野 芳裕	昭和30年9月30日	昭和54年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 平成15年10月 同行 大宮支店長 平成19年8月 株式会社東洋新薬 営業推進本部東京営業第二部長 平成22年4月 同社 執行役員営業推進本部東京営業第四部長 平成24年3月 株式会社みずほ銀行人事室 嘱託 平成24年7月 当社 執行役員管理局長 平成24年11月 当社 取締役管理局長（現任）	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	-	嶋田 史雄	昭和18年11月27日	昭和37年4月 昭和62年4月 平成8年7月 平成16年4月 平成16年6月 平成19年7月 平成19年11月 平成20年8月 平成21年11月 平成23年11月	日本国有鉄道 入社 東日本旅客鉄道株式会社 入社 東日本旅客鉄道株式会社 開発事業本部担当部長 株式会社ホテルメトロポリタン 常務取締役 株式会社ジェイアール東日本住宅開発 代表取締役専務 株式会社ビックカメラ 執行役員開発担当 同社 常務取締役 同社 常務取締役事業創造本部長 兼 開発部長 当社 取締役（現任） 株式会社ビックカメラ 顧問（現任）	(注) 3	-
取締役	-	新井 良亮	昭和21年9月1日	昭和41年4月 昭和62年4月 平成9年10月 平成12年6月 平成14年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年11月	日本国有鉄道 入社 東日本旅客鉄道株式会社 入社 同社 東京地域本社事業部長 同社 取締役事業創造本部担当部長 同社 常務取締役事業創造本部副本部長 同社 代表取締役副社長事業創造本部長 同社 代表取締役副社長事業創造本部長 兼 株式会社ルミネ 代表取締役社長 株式会社ルミネ 代表取締役社長（現任） 当社 取締役（現任）	(注) 3	-
監査役 (常勤)	-	伊藤 秀行	昭和19年4月17日	昭和38年4月 平成14年7月 平成15年7月 平成15年7月 平成16年11月 平成23年1月 平成24年11月	東京国税局 入局 雪谷税務署 税務署長 税理士登録 株式会社ビックカメラ 総務部担当部長 同社 常勤監査役 株式会社理論社 監査役 当社 常勤監査役（現任）	(注) 4	-
監査役	-	竹内 宏二	昭和15年7月5日	昭和39年4月 平成8年6月 平成12年6月 平成17年7月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年2月 平成21年11月 平成22年11月	株式会社毎日新聞社 入社 同社 取締役電波・メディア事業担当総合 メディア事業局長 株式会社メガポート放送 代表取締役社長 株式会社ビックカメラ 顧問 日本精密測器株式会社 代表取締役社長 同社 代表取締役会長 当社 経営企画局顧問 当社 常勤監査役 当社 監査役（現任）	(注) 4	-
監査役	-	川村 仁志	昭和30年9月3日	昭和51年4月 昭和58年6月 平成元年2月 平成10年3月 平成18年2月 平成19年11月 平成20年1月 平成20年11月 平成21年2月 平成23年6月 平成23年9月 平成25年1月	株式会社ビックカラー 入社 株式会社ビックカメラ（高崎） 取締役店 長 同社 代表取締役社長 株式会社生毛工房 代表取締役社長 株式会社ビックカメラ 総務部担当部長 当社 監査役（現任） 株式会社ビックカメラ 執行役員総務担当 同社 取締役総務担当 同社 取締役総務部長 株式会社東京計画 代表取締役社長 株式会社ビックカメラ 取締役執行役員 総務部長 同社 取締役副社長（現任）	(注) 4	-
計							-

- (注) 1. 取締役嶋田史雄及び新井良亮は、社外取締役であります。
2. 監査役伊藤秀行及び川村仁志は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成25年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成25年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 当社は、執行役員制度を導入しております。平成25年12月末日現在における執行役員は次の5名であります。

役職名	氏名
執行役員事業局長	秋田 愛一郎
執行役員営業局長	田崎 勝也
執行役員編成局長	川上 郁夫
執行役員制作局長兼制作部長	磯ヶ谷 好章
執行役員業務渉外室長	立石 直

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

（コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方）

コーポレート・ガバナンスに関する諸施策の検討・実現は、経営の最重要課題の1つであるとの認識に基づき、当社は監査役会設置会社として、取締役会による取締役の業務執行状況の監督、監査役及び監査役会による監査を軸に経営監視の体制を構築しておりますが、コンプライアンスに基礎を置く内部統制体制の整備により、経営監視体制の一層の強化を図っております。

当社は、経営環境の変化に適切に対応し、経営効率を最大化することにより、株主をはじめとするステークホルダーに最大限の利益を還元できる体制を構築することが、最も重要と考えております。

企業統治の体制

イ 企業統治の概要

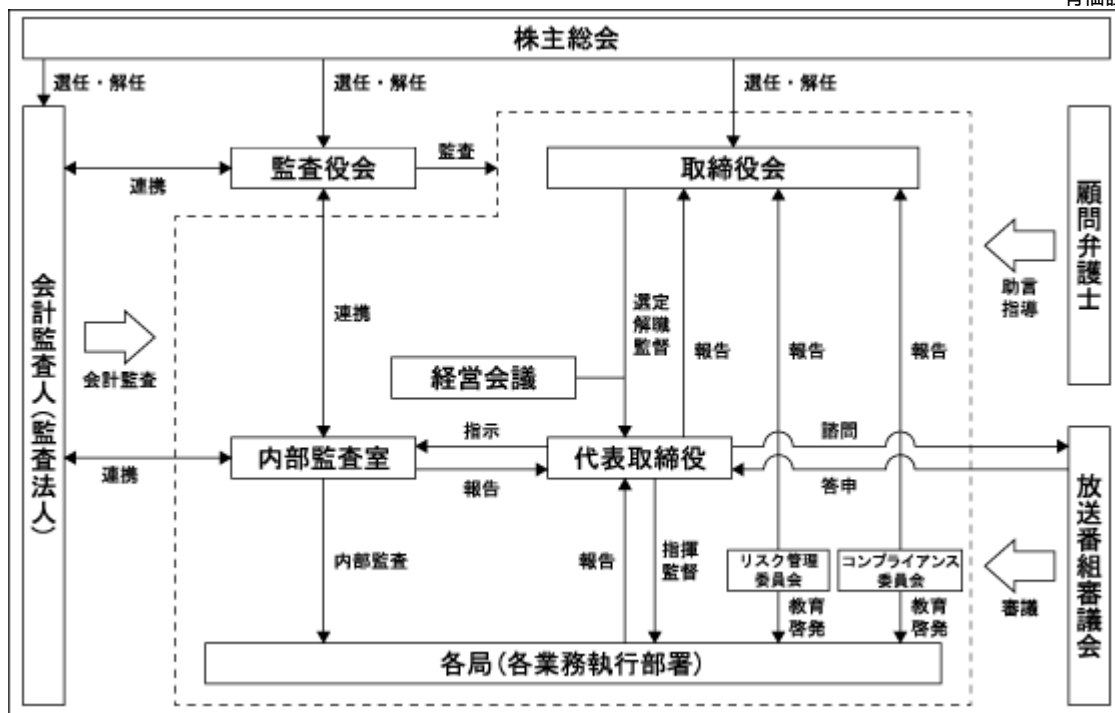
当社における企業統治の体制は以下のとおりであります。

当社は、監査役会制度を採用しております。監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、取締役の業務執行を監査・監視しております。当社は社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、当該制度を採用しております。

取締役会は、取締役7名（うち社外取締役2名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役間の相互牽制により取締役の職務の執行を監督しております。取締役会は、取締役会規程に基づき、原則として毎月1回の定時取締役会を開催しているほか、経営上の重要事項が発生した場合には、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令及び社内規程に従って重要事項を審議、決定するほか、各部署の担当取締役から経営成績、業務執行状況及び予算実績差異報告等を受けております。

経営会議は、常勤取締役及び執行役員で構成され、常勤監査役も出席しております。原則として毎月1回開催し、取締役会付議事項及びその他社内規程に定められた事項の決定をしております。経営会議の構成員である常勤取締役及び執行役員は、業務執行状況を報告するとともに、関係法令に抵触する可能性のある事項がある場合は、必ず経営会議に報告しております。

放送番組審議会は、放送法第6条及び第7条の規定により放送事業者に対して設置が義務付けられているものであり、当社における放送番組審議会は、各界の有識者等により構成され、取締役社長の諮問により、放送番組の適正を図るため必要な事項を審議するほか、当社に対して意見を述べるができることとなっております。また、当社は、放送番組審議会の答申及び意見に対しては、これを尊重して必要な措置を講ずる義務があります。なお、放送番組審議会における諮問及びこれに対する答申、意見の内容、講じた措置等をまとめた議事録を公表することとされており、当社においてもホームページ上にて、適正に公表しております。



□ 内部統制システムの整備に関する基本方針

当社は、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制（以下「内部統制システム」と総称する。）の整備として、基本方針を制定しております。取締役会は、内部統制システムの整備・運用について不断の見直しを行い、効率的で適法、適正な業務の執行体制を確立しております。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、企業倫理を重んじかつ社会的責任を果たすため、「企業行動憲章」を取締役及び使用人に周知徹底させる。
 - ・取締役社長がコンプライアンス委員長及び委員を指名し、社内に委員会事務局を設置する。公益通報の窓口を当社が委託する法律事務所に設置する。コンプライアンス委員会事務局は、取締役及び使用人に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うことにより、取締役及び使用人のコンプライアンスに関する知識を高め、これを尊重する意識を醸成する。
 - ・「取締役会規程」に基づき、会議体において各取締役の職務の執行状況についての報告がなされる体制を整備する。
 - ・組織、職制、指揮命令系統及び業務分掌等を定めた「組織規程」、「職務分掌規程」及び決裁制度の運用に関する基本的事項を定めた「職務権限規程」に基づき、これらの規定に従い職務の執行がなされる体制を整備し、経営環境の変化に対応する。
 - ・コンプライアンス相談窓口、個人情報お問合せ窓口を設置し、広く社内外からの情報の入手及びその活用を図る体制を整備する。コンプライアンス相談窓口の運用は、「公益通報者保護規程」に従い、取締役及び使用人が社内での法令違反行為等についての相談又は通報を行いやすい体制を構築するとともに、相談者・通報者に対して不利益な取扱いを行わないこととする。
 - ・内部監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備し、高い専門性及び倫理観を有する内部監査室による監査を実施する。

- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制については、「取締役会規程」、「文書管理規程」に定めるところによる。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・取締役社長がリスク管理担当役員を指名し、リスク管理の統括部門は経営企画局とする。リスク管理担当役員及び経営企画局は、「リスク管理規程」に基づき、当社のリスクを網羅的に把握・管理する体制（以下「リスク管理体制」という。）の構築を行い、これを運用する。リスク管理体制は、社会環境の変化に対応する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・「取締役会規程」に基づき、月1回の定時取締役会並びに随時行う臨時取締役会において重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況についての情報を共有する。
 - ・経営会議は、原則として月1回開催し、重要な決定事項のうち取締役会決議事項以外の決定及び取締役会付議事項の検討を行うものとする。
 - ・迅速かつ効率的な業務執行を行うため、番組検討会・経営幹部会等の諸会議を開催し、その検討結果を経て経営会議及び取締役会で決議することとする。
 - ・予算制度に基づき月次業績を適時に把握し、必要に応じ対応策を検討・実施する。
- e. 当社における業務の適正を確保するための体制
- ・「企業行動憲章」その他必要な規程類に基づき、業務の適正を確保するための体制を整備する。
 - ・リスク管理統括部門は、当社のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。
 - ・コンプライアンス委員会事務局は、当社の取締役及び使用人に対し、その役職、業務内容等に応じて必要な研修を実施する。
 - ・経営の効率化とリスク管理を両立させ、適正な財務報告を実現するため必要となるITシステムを構築する。ITシステムの構築にあたっては、「システム管理規程」や適正な体制を整備するとともに、経営環境や組織、業務とITシステムが相互に与える影響を考慮し、適切にその効果とリスクを評価した上で、最適化、改善を図る。
- f. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・当社は、財務報告の重要事項に虚偽記載が発生するリスクを管理し、低減・予防するために、財務報告に係る規程、内部統制を整備し、その運用を図るとともに、経営環境、組織や業務の変化、変更を評価し、財務報告に係る規程や内部統制の見直しを適時適切に行う。
 - ・取締役会は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して監督する。
 - ・内部監査室は、内部統制監査を実施し、各事業年度において財務報告の信頼性を確保する体制を評価し、その結果を取締役に報告する。評価の結果、是正、改善の必要があるときには、各主管部門は、早急にその対策を講ずる。
- g. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・「企業行動憲章」に、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、関係遮断を徹底します。」と定め、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨むこととしている。また「企業行動憲章」を取締役及び使用人に配布、さらに社内研修等を通して周知徹底に努めている。

- ・ 管理局を反社会的勢力の対応部門とし、事案により所轄警察署や弁護士等の外部専門機関との連携を図るものとする。さらに、反社会的勢力に関する情報の収集や、不当要求への適切な対応手法の指導を受けること等により、体制の強化に努めるものとする。
 - ・ 新規の取引を検討する会社については、反社会的勢力との関わりを必ず調査し、問題ない場合にはじめて、取引を開始することとしている。また、「契約管理規程」に「反社会的勢力との関わりに関する調査・確認」の条項を設け、締結する契約書には行為規範条項を設け、反社会的勢力との関わりがないことを保証させ、抵触した事実が発覚した場合には無催告で解除できるようにしている。既存の取引相手についても社内規定上反社会的勢力との関わりがないことの確認を義務化している。
- h. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役の職務を補助する使用人を選定する。
 - ・ 当該使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の同意を要するものとする。
- i. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役及び使用人は、法定事項のほか以下の事項を監査役に報告する。
 - (i) 当社の経営・業績に影響を及ぼす重要な事項
 - () 内部監査室の活動概要
 - () 当社の内部統制に関する活動概要
 - () コンプライアンス相談窓口の運用・通報の状況
 - ・ 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席することとする。
 - ・ 監査役会は、取締役社長、内部監査室及び会計監査人その他監査業務を担当する部門と定期的な会議等を持ち、また監査役と内部監査室・会計監査人との十分な連携を図ることにより、監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。
 - ・ 監査役会は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じ取締役及び使用人に対し、その説明を求めることができる。

ハ リスク管理体制の整備

当社のリスク管理体制は、全社横断的なリスク管理委員会を中心に推進しており、市場、情報セキュリティ、環境、労務、放送番組の内容・質・安全対策等事業を取り巻く様々なリスクに対する的確な管理を実践することを目的として「リスク管理規程」を定めております。

内部監査及び監査役監査

内部監査につきましては、取締役社長直轄の内部監査室（1名）を配置しております。会社の財産及び業務を適正に把握し、各部門の業務執行が法令や社内規定に違反することのないよう内部牽制体制を構築しており、定期的に内部監査を実施しております。監査結果につきましては取締役社長への報告を行い、改善の必要がある場合は当該部門に是正の指示をしております。

監査役監査につきましては、毎月開催される取締役会に社外監査役を含め全員が参加しております。更に、常勤監査役が経営会議等の重要会議に参加することにより、取締役と同水準の情報に基づいた監査が実施できる環境が整備されております。

監査役会、内部監査室及び会計監査人は必要に応じて相互に情報交換及び意見交換を行う等連携して、監査の質的向上を図っております。

社外取締役及び社外監査役

社外取締役及び社外監査役個人との間に人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役嶋田史雄及び新井良亮は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に対して、様々な観点からの助言を頂くため、選任しております。

社外監査役伊藤秀行は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役川村仁志は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。両者の経歴等から当社の監査に有用な意見を頂くため、選任しております。

社外監査役川村仁志は、当社の親会社である㈱ビックカメラの取締役であり、社外取締役嶋田史雄は同社の顧問であります。また、社外監査役伊藤秀行は同社の出身であります。同社と当社の間には広告出稿等の取引がありますが、社外取締役及び社外監査役個人と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役新井良亮は、㈱ルミネの代表取締役社長であります。同社と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。同氏は当社からの独立性を有しており、㈱東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、見識や専門的な知見に基づく適切な監督又は監査が遂行できることを個別に判断しております。

役員の報酬等

イ 役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	93,262	93,262	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	6,000	6,000	-	-	-	1
社外役員	12,450	12,450	-	-	-	2

(注)平成24年11月29日付で退任した取締役1名を含んでおります。

ロ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬につきましては、株主総会の決議により、取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額が決定されております。各取締役及び監査役の報酬額は、取締役については取締役会が決定し、監査役については監査役会の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 103,750千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、当該監査法人の会計監査を受けております。平成25年8月期において業務を執行した公認会計士の氏名等は次のとおりであります。

指定有限責任社員・業務執行社員 原田 誠司

指定有限責任社員・業務執行社員 東葎 新

（注）継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成 公認会計士3名 その他3名

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、資本政策の弾力化・機動性の向上を図るため、自己株式の取得について、会社法第459条第1項第1号の規定により、同法第160条第1項の規定による決定をする場合以外の場合における同法第156条第1項に掲げる事項を取締役会決議をもって定めることができる旨定款で定めております。

ロ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。

ハ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第423条第1項の取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任について、それぞれが職務を遂行するに当たり期待される役割を十分に発揮することができるように、同法第424条（総株主の同意による免除）の規定にかかわらず取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は、3名以上10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、社外取締役及び社外監査役の全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、いずれも法令が規定する最低責任限度額であります。

支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方針に関する指針

当社は、支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方針に関する指針として、支配株主等との取引条件等については、他の会社と取引を行う場合と同様に契約条件や市場価格を参考としてその妥当性を検討するとともに、社外取締役・社外監査役も参画した取締役会にて十分に審議した上で意思決定を行うこととし、支配株主以外の株主の利益を阻害しないことに留意しております。

(2) 【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
9,500	7,000	12,000	9,000

【その他重要な報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度

該当事項はありません。

最近事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近事業年度の前事業年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式公開支援業務であります。

最近事業年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式公開支援業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方法は、当社の事業規模及び監査法人から提示された監査計画（監査範囲・所要日数・要員数等）を総合的に勘案し、適正な監査を遂行するうえで必要な金額を双方協議のうえで決定しております。

また、監査報酬の決定にあたりましては、監査役会の同意を得ております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成23年9月1日から平成24年8月31日まで)及び当事業年度(平成24年9月1日から平成25年8月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

前事業年度中に株式を売却した子会社がありましたが、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第1項により、当該子会社に対する支配が一時的であるため、連結の範囲に含めておりません。これにより、連結の範囲に含まれる子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、監査法人及び専門的な情報を有する各種団体が主催する研修会・セミナー等に参加し、財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,552,824	2,895,776
売掛金	1,025,634	1,178,358
番組勘定	66,391	64,144
貯蔵品	141	77
前払費用	22,845	31,299
繰延税金資産	447,300	535,002
短期貸付金	175,000	25,000
その他	87	237
貸倒引当金	14,300	10,700
流動資産合計	3,275,925	4,719,195
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,069,910	1,058,386
構築物（純額）	3,880	3,232
機械及び装置（純額）	20,608	12,525
工具、器具及び備品（純額）	58,475	46,428
土地	2,805,984	2,805,984
リース資産（純額）	80,160	60,553
有形固定資産合計	¹ 4,039,020	¹ 3,987,109
無形固定資産		
特許権	40	-
商標権	2,373	1,984
ソフトウェア	7,774	7,518
リース資産	1,400	800
その他	2,431	2,431
無形固定資産合計	14,020	12,734
投資その他の資産		
投資有価証券	103,750	103,750
差入保証金	38,519	38,519
その他	10,982	19,571
投資その他の資産合計	153,252	161,840
固定資産合計	4,206,292	4,161,685
繰延資産		
開業費	11,320	-
繰延資産合計	11,320	-
資産合計	7,493,538	8,880,880

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	169,475	171,234
リース債務	20,780	21,363
未払金	292,407	218,497
未払費用	171,650	205,181
未払法人税等	13,400	127,800
未払消費税等	41,941	43,267
前受金	5,107	4,835
預り金	9,952	16,014
その他	1,059	1,059
流動負債合計	725,774	809,255
固定負債		
リース債務	69,424	48,060
退職給付引当金	24,673	27,186
その他	10,510	10,510
固定負債合計	104,608	85,757
負債合計	830,382	895,012
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,749,782	2,749,782
資本剰余金		
資本準備金	2,083,573	2,083,573
資本剰余金合計	2,083,573	2,083,573
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,829,799	3,152,512
利益剰余金合計	1,829,799	3,152,512
株主資本合計	6,663,155	7,985,868
純資産合計	6,663,155	7,985,868
負債純資産合計	7,493,538	8,880,880

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

		当第1四半期会計期間 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		1,799,646
受取手形及び売掛金		1,189,191
番組勘定		68,623
その他		624,900
貸倒引当金		10,800
流動資産合計		3,671,562
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)		2,161,672
土地		4,022,162
その他(純額)		146,158
有形固定資産合計		6,329,993
無形固定資産		12,435
投資その他の資産		164,657
固定資産合計		6,507,086
資産合計		10,178,648
負債の部		
流動負債		
買掛金		177,210
短期借入金		1,000,000
未払法人税等		40,479
その他		530,458
流動負債合計		1,748,148
固定負債		
退職給付引当金		28,976
その他		53,108
固定負債合計		82,085
負債合計		1,830,233
純資産の部		
株主資本		
資本金		2,749,782
資本剰余金		2,083,573
利益剰余金		3,515,059
株主資本合計		8,348,415
純資産合計		8,348,415
負債純資産合計		10,178,648

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
売上高	6,249,754	7,015,583
売上原価	3,671,024	3,707,290
売上総利益	2,578,729	3,308,292
販売費及び一般管理費		
代理店手数料	742,608	870,088
広告宣伝費	347,136	398,947
貸倒引当金繰入額	3,446	3,600
役員報酬	78,864	111,712
給料及び手当	197,483	233,514
退職給付費用	7,673	2,961
役員退職慰労引当金繰入額	1,406	-
減価償却費	7,441	8,929
その他	264,856	323,639
販売費及び一般管理費合計	1,650,917	1,946,193
営業利益	927,811	1,362,099
営業外収益		
受取利息	¹ 2,567	¹ 945
受取配当金	2,075	2,075
受取賃貸料	¹ 8,979	¹ 12,109
その他	405	1,478
営業外収益合計	14,028	16,609
営業外費用		
支払利息	4,332	3,322
賃貸収入原価	7,946	11,352
開業費償却	45,282	11,320
その他	30	300
営業外費用合計	57,592	26,296
経常利益	884,247	1,352,411
特別利益		
子会社株式売却益	4,400	-
特別利益合計	4,400	-
特別損失		
固定資産除却損	² 15	² 269
特別損失合計	15	269
税引前当期純利益	888,632	1,352,142
法人税、住民税及び事業税	4,253	117,131
法人税等調整額	146,168	87,702
法人税等合計	141,914	29,429
当期純利益	1,030,546	1,322,712

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)		当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	316,850	8.6	334,775	9.0
労務費		256,555	7.0	283,213	7.7
経費		3,098,539	84.4	3,087,054	83.3
当期総製造費用		3,671,945	100.0	3,705,043	100.0
期首番組勘定残高		65,470		66,391	
合計		3,737,416		3,771,435	
期末番組勘定残高		66,391		64,144	
売上原価		3,671,024		3,707,290	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

前事業年度(千円)		当事業年度(千円)	
番組制作費	1,686,555	番組制作費	1,668,965
業務委託費	414,596	業務委託費	418,189
衛星利用料	413,280	衛星利用料	407,502
著作権料	85,512	著作権料	89,440
減価償却費	79,216	減価償却費	81,481

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)
売上高	1,837,366
売上原価	958,765
売上総利益	878,600
販売費及び一般管理費	492,128
営業利益	386,471
営業外収益	
受取利息	93
受取賃貸料	27,438
その他	159
営業外収益合計	27,691
営業外費用	
支払利息	1,713
賃貸収入原価	10,512
上場関連費用	4,000
営業外費用合計	16,225
経常利益	397,937
税引前四半期純利益	397,937
法人税等	35,390
四半期純利益	362,546

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,749,782	2,749,782
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,749,782	2,749,782
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,083,573	2,083,573
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,083,573	2,083,573
資本剰余金合計		
当期首残高	2,083,573	2,083,573
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,083,573	2,083,573
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	799,253	1,829,799
当期変動額		
当期純利益	1,030,546	1,322,712
当期変動額合計	1,030,546	1,322,712
当期末残高	1,829,799	3,152,512
利益剰余金合計		
当期首残高	799,253	1,829,799
当期変動額		
当期純利益	1,030,546	1,322,712
当期変動額合計	1,030,546	1,322,712
当期末残高	1,829,799	3,152,512
株主資本合計		
当期首残高	5,632,609	6,663,155
当期変動額		
当期純利益	1,030,546	1,322,712
当期変動額合計	1,030,546	1,322,712
当期末残高	6,663,155	7,985,868

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
純資産合計		
当期首残高	5,632,609	6,663,155
当期変動額		
当期純利益	1,030,546	1,322,712
当期変動額合計	1,030,546	1,322,712
当期末残高	6,663,155	7,985,868

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	888,632	1,352,142
減価償却費	86,657	90,410
開業費償却額	45,282	11,320
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2,800	3,600
退職給付引当金の増減額（ は減少）	3,564	2,512
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	11,031	-
受取利息及び受取配当金	4,642	3,020
支払利息	4,332	3,322
子会社株式売却損益（ は益）	4,400	-
売上債権の増減額（ は増加）	134,133	152,724
たな卸資産の増減額（ は増加）	950	2,310
仕入債務の増減額（ は減少）	3,740	1,759
未払金の増減額（ は減少）	81,309	68,648
未払費用の増減額（ は減少）	89,786	33,602
その他	18,379	1,107
小計	1,056,245	1,270,496
利息及び配当金の受取額	4,618	3,077
利息の支払額	4,400	3,394
法人税等の支払額	4,253	4,136
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,052,209	1,266,042
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	59,011	38,333
無形固定資産の取得による支出	4,290	4,617
子会社株式の売却による収入	14,400	-
差入保証金の差入による支出	10,205	-
差入保証金の回収による収入	20,000	-
短期貸付けによる支出	20,000	-
短期貸付金の回収による収入	-	150,000
その他	10,000	9,359
投資活動によるキャッシュ・フロー	69,107	97,689
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	19,938	20,780
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,938	20,780
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	963,164	1,342,952
現金及び現金同等物の期首残高	589,660	1,552,824
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,552,824	¹ 2,895,776

【注記事項】

（重要な会計方針）

以下、対象年度において特に断りのない限り、記載事項は両事業年度において共通の事項であります。

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 番組勘定

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。なお、建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～50年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年9月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4．繰延資産の処理方法

開業費

5年間で均等償却しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）を計上しております。

6．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（追加情報）

前事業年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（役員退職慰労金制度の廃止）

当社の役員退職慰労引当金については、従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成23年11月30日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。同制度廃止に伴い、在任期間に応じた役員退職慰労金の打ち切り支給を同株主総会で決議し、役員退職慰労引当金残高10,510千円を、固定負債の「その他」に計上しております。

当事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

1.有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
減価償却累計額	264,938千円	342,472千円

（損益計算書関係）

1.各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
受取利息	2,156千円	- 千円
受取賃貸料	7,970千円	- 千円

2.固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
機械及び装置	- 千円	61千円
工具、器具及び備品	15千円	205千円
特許権	- 千円	2千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,599,258	-	-	3,599,258

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,599,258	-	-	3,599,258

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
現金及び預金	1,552,824千円	2,895,776千円
現金及び現金同等物	1,552,824千円	2,895,776千円

（リース取引関係）

前事業年度（平成24年8月31日）

ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

本社におけるBSデジタルハイビジョン放送設備、スタジオ設備等であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：千円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	3,253	3,253	-
工具、器具及び備品	1,556,688	1,236,757	319,931
ソフトウェア	82,284	81,612	672
合計	1,642,226	1,321,622	320,603

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	287,247千円
1年超	93,136千円
合計	380,383千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	312,984千円
減価償却費相当額	273,606千円
支払利息相当額	24,345千円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

・リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

当事業年度（平成25年8月31日）

ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

本社におけるBSデジタルハイビジョン放送設備、スタジオ設備等であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：千円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	1,556,688	1,496,205	60,483
ソフトウェア	6,724	6,724	-
合計	1,563,412	1,502,929	60,483

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	93,136千円
合計	93,136千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	298,719千円
減価償却費相当額	260,120千円
支払利息相当額	11,833千円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

・リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

前事業年度(平成24年8月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組指針

必要資金は通常の営業活動で獲得した資金から充当することを基本方針としており、借入については資金需要が発生する都度、検討することとしております。また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引相手ごとに回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握をすることによってリスク低減を図っております。

投資有価証券は全て非上場株式であり、発行体の信用リスクに晒されているため、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,552,824	1,552,824	-
(2) 売掛金	1,025,634	1,025,634	-
資産計	2,578,458	2,578,458	-
(1) 未払金	292,407	292,407	-
負債計	292,407	292,407	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成24年8月31日
非上場株式	103,750

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,552,824	-	-	-
売掛金	1,025,634	-	-	-
合計	2,578,458	-	-	-

当事業年度(平成25年8月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組指針

必要資金は通常の営業活動で獲得した資金から充当することを基本方針としており、借入については資金需要が発生する都度、検討することとしております。また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引相手ごとに回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握をすることによってリスク低減を図っております。

投資有価証券は全て非上場株式であり、発行体の信用リスクに晒されているため、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,895,776	2,895,776	-
(2) 売掛金	1,178,358	1,178,358	-
資産計	4,074,134	4,074,134	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成25年8月31日
非上場株式	103,750

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,895,776	-	-	-
売掛金	1,178,358	-	-	-
合計	4,074,134	-	-	-

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	24,673千円
(2) 退職給付引当金	24,673千円

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	10,347千円
(2) 退職給付費用	10,347千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

当事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	27,186千円
(2) 退職給付引当金	27,186千円

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	6,610千円
(2) 退職給付費用	6,610千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,648千円	12,079千円
未払費用	57,896千円	68,649千円
退職給付引当金	8,793千円	9,689千円
繰越欠損金	1,086,921千円	664,196千円
その他	10,923千円	10,674千円
繰延税金資産小計	1,168,181千円	765,287千円
評価性引当額	720,881千円	230,285千円
繰延税金資産合計	447,300千円	535,002千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
法定実効税率	40.69%	38.01%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.29%	0.22%
住民税均等割	0.43%	0.28%
評価性引当額の増減	60.94%	36.28%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.55%	- %
その他	0.01%	0.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.97%	2.18%

3. 法定実効税率の変更等による繰延税金資産の金額の修正

前事業年度(自平成23年9月1日至平成24年8月31日)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算(ただし、平成24年9月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.69%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年9月1日から平成27年8月31日までのものは38.01%に、平成27年9月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が31,540千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が31,540千円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する事業年度より繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産の金額が97,369千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が97,369千円増加しております。

当事業年度(自平成24年9月1日至平成25年8月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

当社は、BSデジタル放送事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

当社は、BSデジタル放送事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)電通	1,861,051	BSデジタル放送事業
ジュピターショップチャンネル(株)	880,750	BSデジタル放送事業

当事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)電通	1,988,340	BSデジタル放送事業
ジュピターショップチャンネル(株)	1,008,452	BSデジタル放送事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱ビックカメラ	東京都豊島区	18,402	家電製品 等の販売	被所有 直接 90.17	役員の兼任 放送時間帯の販 売、番組の制作	放送収入他	470,920	売掛金	33,656

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 放送収入他については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の取引条件等によっております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会社	㈱理論社	東京都 千代田区	10	出版業	-	資金貸付契約の締結	資金の貸付 利息の受取	20,000 2,374	短期貸付金 未収収益	175,000 87

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. ㈱理論社は、当社の子会社でしたが、平成24年7月27日に同社の株式を売却し子会社でなくなっております。なお、取引金額には子会社であった期間の金額を含めております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して、利率を合理的に決定しており、返済条件は期間1年以内としております。なお、担保は受け入れておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

㈱ビックカメラ（東京証券取引所第一部に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱ビックカメラ	東京都豊島区	18,402	家電製品 等の販売	被所有 直接 90.58	役員の兼任 放送時間帯の販 売、番組の制作	放送収入他	297,681	売掛金	15,559

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 放送収入他については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の取引条件等によっております。

(2) 役員及び個人株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の主要株主が 議決権の過半数を所 有している会社の子 会社	㈱理論社	東京都 千代田区	10	出版業	-	資金貸付契約の締結	資金の回収 利息の受取	150,000 537	短期貸付金 未収収益	25,000 31

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 平成25年7月31日付の㈱理論社の主要株主の異動に伴い、㈱理論社の種類が「親会社の子会社」から「親会社の主要株主が議決権の過半数を所有している会社の子会社」に異動となりました。なお、取引金額には、親会社の子会社であった期間の取引金額を含めております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して、利率を合理的に決定しており、返済条件は期間1年以内としております。なお、担保は受け入れておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

㈱ビックカメラ（東京証券取引所第一部に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
1株当たり純資産額	925円63銭	1,109円38銭
1株当たり当期純利益金額	143円16銭	183円75銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成25年12月16日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
当期純利益(千円)	1,030,546	1,322,712
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,030,546	1,322,712
普通株式の期中平均株式数(株)	7,198,516	7,198,516

(重要な後発事象)

1. 重要な設備投資

当社は、平成25年10月22日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり固定資産を取得しております。

(1) 取得の目的

当社の事業用不動産として取得するものであり、今後の事業展開の拠点として活用する予定であります。

(2) 取得資産の内容

所在地 東京都千代田区神田駿河台

取得資産 土地 1,636.99㎡のうち持分1,000分の486

建物 4,809.13㎡

取得価額 2,300,000千円

取得日 平成25年10月23日

(3) その他

当社は、平成25年10月22日開催の取締役会決議に基づき、上記固定資産購入資金の一部として、平成25年10月23日付で金融機関から1,000,000千円の借入を実行しております。

2. 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更

当社は、平成25年11月27日開催の定時株主総会において、単元株制度の採用及び定款の一部変更について決議いたしました。また、当社は単元株制度の採用とあわせて株式分割を行うこととし、同日開催の取締役会に基づき、株式分割を実施することを決定しております。

(1) 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式1株を2株に分割するとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用いたしました。また、これに伴い、定款の一部を変更いたしました。

(2) 株式分割の概要

株式分割の方法

平成25年12月13日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	普通株式	3,599,258株
今回の分割により増加した株式数	普通株式	3,599,258株
株式分割後の発行済株式総数	普通株式	7,198,516株
株式分割後の発行可能株式総数	普通株式	28,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成25年12月16日

(4) 単元株制度の採用

平成25年11月27日を効力発生日として単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)
減価償却費	24,882千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)

当社は、BSデジタル放送事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	50円36銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	362,546
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	362,546
普通株式の期中平均株式数(株)	7,198,516

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成25年12月16日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

株式分割

当社は、平成25年11月27日開催の取締役会において、株式分割を実施することを決定しております。

(1) 株式分割の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式1株を2株に分割するとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用いたしました。

(2) 株式分割の概要

株式分割の方法

平成25年12月13日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	普通株式	3,599,258株
今回の分割により増加した株式数	普通株式	3,599,258株
株式分割後の発行済株式総数	普通株式	7,198,516株
株式分割後の発行可能株式総数	普通株式	28,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成25年12月16日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して算定しており、これによる影響額については、当該箇所に記載しております。

【附属明細表】(平成25年8月31日現在)

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)毎日新聞グループ ホールディングス	207,500	103,750
計			207,500	103,750

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	1,191,664	133,278	26,899	1,058,386
構築物	-	-	-	8,367	5,134	648	3,232
機械及び装置	-	-	-	41,358	28,833	8,976	12,525
工具、器具及び備品	-	-	-	164,923	118,494	29,679	46,428
土地	-	-	-	2,805,984	-	-	2,805,984
リース資産	-	-	-	117,284	56,731	19,607	60,553
有形固定資産計	-	-	-	4,329,581	342,472	85,810	3,987,109
無形固定資産							
特許権	-	-	-	-	-	37	-
商標権	-	-	-	3,121	1,137	389	1,984
ソフトウェア	-	-	-	24,098	16,579	3,573	7,518
リース資産	-	-	-	3,600	2,800	600	800
その他	-	-	-	2,431	-	-	2,431
無形固定資産計	-	-	-	33,251	20,517	4,600	12,734
繰延資産							
開業費	226,414	-	226,414	-	-	11,320	-
繰延資産計	226,414	-	226,414	-	-	11,320	-

(注) 1. 開業費の当期減少額は、償却完了による減少であります。

2. 有形固定資産の当期増加額及び当期減少額がいずれも有形固定資産の総額の5%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております

3. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	20,780	21,363	4.8	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	69,424	48,060	4.8	平成26年～平成29年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	90,205	69,424	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	20,814	17,396	9,849	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	14,300	-	-	3,600	10,700

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替え及び債権回収による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成25年8月31日現在)

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,936
預金	
普通預金	2,883,834
郵便貯金	10,004
計	2,893,839
合計	2,895,776

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)電通	587,577
(株)電通九州	104,549
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	102,686
ジュピターショップチャンネル(株)	97,821
(株)アサツーディ・ケイ	46,622
その他	239,101
合計	1,178,358

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,025,634	7,345,486	7,192,762	1,178,358	85.9	54.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式によっておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

番組勘定

区分	金額(千円)
未放送番組	62,644
その他	1,500
合計	64,144

貯蔵品

区分	金額(千円)
収入印紙	53
その他	24
合計	77

繰延税金資産

繰延税金資産は、535,002千円であり、その内容については「1 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)電通	49,261
(株)毎日映画社	27,883
中央映画貿易(株)	7,098
(株)メディアリズム	6,720
(株)アクロス	6,457
その他	73,813
合計	171,234

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	8月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数(注)1.	100株
株式の名義書換え(注)2.	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	なし
単元未満株式の買取り(注)3.	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.bs11.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定であります。

3. 単元未満株式の買取手数料は、当社が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

4. 放送法に関連して、当社定款には次の規定があります。

定款第9条

当社は、次の各号に掲げる者（以下、「外国人等」という。）のうち第1号から第3号までに掲げる者により直接に占められる議決権の割合と、これらの者により第4号に掲げる者を通じて間接に占められる議決権の割合として総務省令で定める割合とを合計した割合が、当社の議決権の5分の1以上を占めることとなるときは、放送法の規定に従い、外国人等の取得した株式について、株主名簿に記載または記録することを拒むことができる。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 外国政府またはその代表者
- (3) 外国の法人または団体
- (4) 前3号に掲げる者により直接に占められる議決権の割合が総務省令で定める割合以上である法人または団体

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1 【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

なお、当社は連動子会社を有しておりませんので、連動子会社の財務諸表はありません。

1 【貸借対照表】

	(単位：千円)		
	第11期 (平成21年 8月31日)	第12期 (平成22年 8月31日)	第13期 (平成23年 8月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	79,051	191,087	589,660
受取手形	2,940	2,940	-
売掛金	1 397,323	1 447,480	1 891,500
番組勘定	36,332	18,626	65,470
貯蔵品	112	102	111
前払費用	11,268	10,952	10,309
繰延税金資産	-	-	301,132
関係会社短期貸付金	-	-	155,000
その他	4,010	1,975	20,574
貸倒引当金	11,800	11,200	17,100
流動資産合計	519,239	661,964	2,016,659
固定資産			
有形固定資産			
建物(純額)	1,132,506	1,108,894	1,087,330
構築物(純額)	6,713	5,592	4,658
機械及び装置(純額)	3,225	2,540	19,386
工具、器具及び備品(純額)	21,856	11,248	36,763
土地	2,805,984	2,805,984	2,805,984
リース資産(純額)	24,457	20,121	99,768
有形固定資産合計	2 3,994,745	2 3,954,381	2 4,053,892
無形固定資産			
特許権	154	116	78
商標権	380	1,291	1,138
ソフトウェア	8,587	6,015	6,840
リース資産	3,200	2,600	2,000
その他	2,431	2,431	2,431
無形固定資産合計	14,753	12,454	12,488
投資その他の資産			
投資有価証券	103,750	103,750	103,750
関係会社株式	-	-	10,000
差入保証金	59,757	48,314	28,314
その他	2,256	2,141	1,523
投資その他の資産合計	165,764	154,205	143,587
固定資産合計	4,175,263	4,121,041	4,209,968
繰延資産			
開業費	147,169	101,886	56,603
繰延資産合計	147,169	101,886	56,603
資産合計	4,841,672	4,884,892	6,283,231

(単位：千円)

	第11期 (平成21年8月31日)	第12期 (平成22年8月31日)	第13期 (平成23年8月31日)
負債の部			
流動負債			
買掛金	102,446	96,718	173,215
関係会社短期借入金	1,200,000	3,102,000	-
1年内返済予定の長期借入金	99,999	-	-
リース債務	4,722	4,928	19,938
未払金	151,766	163,382	199,668
未払費用	74,062	95,346	81,932
未払法人税等	7,981	1,956	16,000
未払消費税等	1,177	30,822	26,082
前受金	2,520	5,486	3,811
預り金	3,723	6,759	7,350
その他	-	-	277
流動負債合計	1,648,399	3,507,400	528,276
固定負債			
長期借入金	1,820,833	-	-
リース債務	24,862	19,934	90,205
退職給付引当金	8,212	13,560	21,109
役員退職慰労引当金	5,572	3,385	11,031
固定負債合計	1,859,481	36,880	122,345
負債合計	3,507,880	3,544,280	650,622
純資産の部			
株主資本			
資本金	4,724,467	1,000,000	2,749,782
資本剰余金			
資本準備金	1,724,467	333,791	2,083,573
資本剰余金合計	1,724,467	333,791	2,083,573
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	5,115,143	6,820	799,253
利益剰余金合計	5,115,143	6,820	799,253
株主資本合計	1,333,791	1,340,612	5,632,609
純資産合計	1,333,791	1,340,612	5,632,609
負債純資産合計	4,841,672	4,884,892	6,283,231

2 【損益計算書】

	(単位：千円)		
	第11期 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	第12期 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	第13期 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
売上高	1 3,035,270	1 3,595,484	4,830,525
売上原価	3,245,813	2,765,332	3,163,787
売上総利益又は売上総損失()	210,542	830,152	1,666,738
販売費及び一般管理費			
代理店手数料	196,040	259,328	483,978
広告宣伝費	35,136	46,285	77,031
貸倒引当金繰入額	-	-	10,986
役員報酬	67,353	75,230	72,542
給与及び手当	119,828	156,190	176,073
退職給付費用	1,128	1,685	5,686
役員退職慰労引当金繰入額	1,875	1,562	7,645
保守管理費	40,811	41,840	-
減価償却費	16,103	10,295	7,120
その他	152,592	131,262	251,032
販売費及び一般管理費合計	630,869	723,681	1,092,098
営業利益又は営業損失()	841,412	106,471	574,639
営業外収益			
受取利息	162	75	1 1,301
受取賃貸料	-	-	1 1,848
その他	2,875	361	839
営業外収益合計	3,037	437	3,988
営業外費用			
支払利息	1 54,838	1 51,510	1 15,629
開業費償却	45,282	45,282	45,282
株式交付費	-	-	12,432
その他	-	-	73
営業外費用合計	100,121	96,793	73,417
経常利益又は経常損失()	938,495	10,114	505,210

(単位:千円)

	第11期		第12期		第13期	
	(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
特別利益						
固定資産売却益	2 119	-	-	-	-	-
貸倒引当金戻入額	3,683	600	-	-	-	-
役員退職慰労引当金戻入額	-	3,750	-	-	-	-
特別利益合計	3,802	4,350	-	-	-	-
特別損失						
固定資産売却損	-	3 5	-	-	-	-
固定資産除却損	-	4 1,242	4 111	-	-	-
番組中止に伴う違約金等	23,015	-	-	-	-	-
早期割増退職金	3,850	-	-	-	-	-
リース解約損	-	-	-	9,982	-	-
特別損失合計	26,865	1,248	10,093	-	-	-
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()	961,558	13,216	495,116	-	-	-
法人税、住民税及び事業税	1,225	6,395	3,816	-	-	-
法人税等調整額	-	-	301,132	-	-	-
法人税等合計	1,225	6,395	297,315	-	-	-
当期純利益又は 当期純損失()	962,783	6,820	792,432	-	-	-

3 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

	第11期		第12期		第13期	
	(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
株主資本						
資本金						
前期末残高	4,724,467	4,724,467	4,724,467	1,000,000		
当期変動額						
新株の発行	-	-	-	1,749,782		
減資	-	3,724,467	-	-		
当期変動額合計	-	3,724,467	-	1,749,782		
当期末残高	4,724,467	1,000,000	1,000,000	2,749,782		
資本剰余金						
資本準備金						
前期末残高	1,724,467	1,724,467	1,724,467	333,791		
当期変動額						
新株の発行	-	-	-	1,749,782		
減資	-	1,390,676	-	-		
当期変動額合計	-	1,390,676	-	1,749,782		
当期末残高	1,724,467	333,791	333,791	2,083,573		
その他資本剰余金						
前期末残高	-	-	-	-		
当期変動額						
減資	-	5,115,143	-	-		
欠損填補	-	5,115,143	-	-		
当期変動額合計	-	-	-	-		
当期末残高	-	-	-	-		
資本剰余金合計						
前期末残高	1,724,467	1,724,467	1,724,467	333,791		
当期変動額						
新株の発行	-	-	-	1,749,782		
減資	-	3,724,467	-	-		
欠損填補	-	5,115,143	-	-		
当期変動額合計	-	1,390,676	-	1,749,782		
当期末残高	1,724,467	333,791	333,791	2,083,573		

(単位：千円)

	第11期 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	第12期 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	第13期 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	4,152,359	5,115,143	6,820
当期変動額			
欠損填補	-	5,115,143	-
当期純利益又は 当期純損失()	962,783	6,820	792,432
当期変動額合計	962,783	5,121,964	792,432
当期末残高	5,115,143	6,820	799,253
利益剰余金合計			
前期末残高	4,152,359	5,115,143	6,820
当期変動額			
欠損填補	-	5,115,143	-
当期純利益又は 当期純損失()	962,783	6,820	792,432
当期変動額合計	962,783	5,121,964	792,432
当期末残高	5,115,143	6,820	799,253
株主資本合計			
前期末残高	2,296,575	1,333,791	1,340,612
当期変動額			
新株の発行	-	-	3,499,564
当期純利益又は 当期純損失()	962,783	6,820	792,432
当期変動額合計	962,783	6,820	4,291,996
当期末残高	1,333,791	1,340,612	5,632,609
純資産合計			
前期末残高	2,296,575	1,333,791	1,340,612
当期変動額			
新株の発行	-	-	3,499,564
当期純利益又は 当期純損失()	962,783	6,820	792,432
当期変動額合計	962,783	6,820	4,291,996
当期末残高	1,333,791	1,340,612	5,632,609

【注記事項】

（重要な会計方針）

項目	第11期 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	第12期 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	第13期 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	-	-	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 によっております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価 法によっております。	(2) その他有価証券 時価のないもの 同 左	(2) その他有価証券 時価のないもの 同 左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 番組勘定 個別法による原価法 (貸借対照表価額につ いては収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法)に よっております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による 原価法(貸借対照表価額 については収益性の低下 に基づく簿価切下げの方 法)によっております。	(1) 番組勘定 同 左 (2) 貯蔵品 同 左	(1) 番組勘定 同 左 (2) 貯蔵品 同 左
	(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法によっておりま す。 なお、建物(建物附属設 備を除く)については、定 額法によっております。 なお、主な耐用年数は以 下のとおりであります。 建物 15~50年 (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法によっておりま す。 なお、ソフトウェアにつ いては、社内における利用 可能期間(5年)に基づく 定額法によっております。	(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 同 左 (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 同 左	(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 同 左 (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 同 左

項目	第11期 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	第12期 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	第13期 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同 左	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同 左
4. 繰延資産の処理方法	(1) 開業費 5年間で均等償却しております。 -	(1) 開業費 同 左 -	(1) 開業費 同 左 (2) 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(簡便法による期末自己都合要支給額)を計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同 左 (2) 退職給付引当金 同 左 (3) 役員退職慰労引当金 同 左	(1) 貸倒引当金 同 左 (2) 退職給付引当金 同 左 (3) 役員退職慰労引当金 同 左

項目	第11期 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	第12期 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	第13期 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の 会計処理は、税抜方式に よっております。	消費税等の会計処理 同 左	消費税等の会計処理 同 左

（会計方針の変更）

第11期 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	第12期 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	第13期 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)</p> <p>棚卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年8月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>	-	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>

(表示方法の変更)

第11期 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	第12期 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	第13期 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
-	-	(損益計算書関係) 前事業年度において区分掲記しておりました「保守管理費」(当事業年度41,762千円)は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5以下となったため、当事業年度においては、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

第11期 (平成21年8月31日)	第12期 (平成22年8月31日)	第13期 (平成23年8月31日)
1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 売掛金 96,234千円	1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 売掛金 96,157千円	1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 売掛金 71,349千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。 118,706千円	2. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。 128,651千円	2. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。 186,629千円

(損益計算書関係)

第11期 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	第12期 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	第13期 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 売上高 1,112,377千円 支払利息 14,999千円	1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 売上高 1,123,660千円 支払利息 31,666千円	1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取利息 1,219千円 受取賃貸料 1,848千円 支払利息 12,593千円
2. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 車両運搬具 119千円 -	-	-
-	3. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 工具、器具及び備品 5千円	-
-	4. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 機械及び装置 111千円 工具、器具及び備品 1,131千円	4. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 工具、器具及び備品 111千円

(株主資本等変動計算書関係)

第11期(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,412,030	-	-	1,412,030

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第12期(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,412,030	-	-	1,412,030

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第13期(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,412,030	2,187,228	-	3,599,258

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

- ・平成22年12月20日付の株主割当増資による増加 1,442,458株
- ・平成22年12月28日付の第三者割当増資による増加 744,770株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第11期 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	第12期 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	第13期 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)																																																												
<p>ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容 有形固定資産 本社におけるBSデジタルハイビジョン放送設備、スタジオ設備等であります。 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>16,184</td> <td>4,859</td> <td>11,325</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>1,556,688</td> <td>458,412</td> <td>1,098,276</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>87,648</td> <td>36,206</td> <td>51,441</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,660,522</td> <td>499,479</td> <td>1,161,043</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 270,157千円 1年超 959,819千円 合計 1,229,976千円</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 319,614千円 減価償却費相当額 279,604千円 支払利息相当額 61,051千円</p> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	機械及び装置	16,184	4,859	11,325	工具、器具及び備品	1,556,688	458,412	1,098,276	ソフトウェア	87,648	36,206	51,441	合計	1,660,522	499,479	1,161,043	<p>ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>16,184</td> <td>7,665</td> <td>8,519</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>1,556,688</td> <td>717,860</td> <td>838,828</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>87,648</td> <td>53,557</td> <td>34,090</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,660,522</td> <td>779,083</td> <td>881,438</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 282,282千円 1年超 677,536千円 合計 959,819千円</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 319,614千円 減価償却費相当額 279,604千円 支払利息相当額 49,456千円</p> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	機械及び装置	16,184	7,665	8,519	工具、器具及び備品	1,556,688	717,860	838,828	ソフトウェア	87,648	53,557	34,090	合計	1,660,522	779,083	881,438	<p>ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>3,253</td> <td>2,927</td> <td>325</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>1,556,688</td> <td>977,308</td> <td>579,379</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>82,284</td> <td>67,779</td> <td>14,504</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,642,226</td> <td>1,048,016</td> <td>594,210</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 288,638千円 1年超 380,373千円 合計 669,012千円</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 319,614千円 減価償却費相当額 279,604千円 支払利息相当額 37,332千円</p> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	機械及び装置	3,253	2,927	325	工具、器具及び備品	1,556,688	977,308	579,379	ソフトウェア	82,284	67,779	14,504	合計	1,642,226	1,048,016	594,210
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																											
機械及び装置	16,184	4,859	11,325																																																											
工具、器具及び備品	1,556,688	458,412	1,098,276																																																											
ソフトウェア	87,648	36,206	51,441																																																											
合計	1,660,522	499,479	1,161,043																																																											
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																											
機械及び装置	16,184	7,665	8,519																																																											
工具、器具及び備品	1,556,688	717,860	838,828																																																											
ソフトウェア	87,648	53,557	34,090																																																											
合計	1,660,522	779,083	881,438																																																											
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																											
機械及び装置	3,253	2,927	325																																																											
工具、器具及び備品	1,556,688	977,308	579,379																																																											
ソフトウェア	82,284	67,779	14,504																																																											
合計	1,642,226	1,048,016	594,210																																																											

(金融商品関係)

第12期(平成22年8月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組指針

資金運用については短期的な預金等に限定し、また、親会社である㈱ビックカメラからの借入により資金を調達しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引相手ごとに回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握をすることによってリスク低減を図っております。

投資有価証券は全て非上場株式であり、発行体の信用リスクに晒されているため、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

借入金の使途は、主に運転資金及び設備投資資金であり、金利の変動リスク及び資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、担当部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	191,087	191,087	-
(2) 売掛金	447,480	447,480	-
資産計	638,567	638,567	-
(1) 関係会社短期借入金	3,102,000	3,102,000	-
(2) 未払金	163,382	163,382	-
負債計	3,265,382	3,265,382	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 関係会社短期借入金、並びに(2)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成22年8月31日
非上場株式	103,750

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	191,087	-	-	-
売掛金	447,480	-	-	-
合計	638,567	-	-	-

4. 関係会社短期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
関係会社短期借入金	3,102,000	-	-	-	-	-
合計	3,102,000	-	-	-	-	-

第13期(平成23年8月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組指針

必要資金は通常の営業活動で獲得した資金から充当することを基本方針としており、借入については資金需要が発生する都度、検討することとしております。また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引相手ごとに回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握をすることによってリスク低減を図っております。

投資有価証券は全て非上場株式であり、発行体の信用リスクに晒されているため、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	589,660	589,660	-
(2) 売掛金	891,500	891,500	-
資産計	1,481,160	1,481,160	-
(1) 未払金	199,668	199,668	-
負債計	199,668	199,668	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成23年8月31日
非上場株式	103,750
関係会社株式	10,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	589,660	-	-	-
売掛金	891,500	-	-	-
合計	1,481,160	-	-	-

(退職給付関係)

第11期 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	第12期 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	第13期 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けておりません。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <p>(1) 退職給付債務 <u>8,212千円</u></p> <p>(2) 退職給付引当金 <u>8,212千円</u></p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <p>(1) 勤務費用 <u>2,547千円</u></p> <p>(2) 退職給付費用 <u>2,547千円</u></p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <p>(1) 退職給付債務 <u>13,560千円</u></p> <p>(2) 退職給付引当金 <u>13,560千円</u></p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <p>(1) 勤務費用 <u>5,552千円</u></p> <p>(2) 退職給付費用 <u>5,552千円</u></p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <p>(1) 退職給付債務 <u>21,109千円</u></p> <p>(2) 退職給付引当金 <u>21,109千円</u></p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <p>(1) 勤務費用 <u>9,036千円</u></p> <p>(2) 退職給付費用 <u>9,036千円</u></p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>

(税効果会計関係)

第11期 (平成21年8月31日)	第12期 (平成22年8月31日)	第13期 (平成23年8月31日)
1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産) 貸倒引当金 4,801千円 未払費用 23,366千円 退職給付引当金 3,341千円 繰越欠損金 1,904,028千円 その他 5,711千円 繰延税金資産小計1,941,249千円 評価性引当額 1,941,249千円 繰延税金資産合計 - 千円	1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産) 貸倒引当金 4,557千円 未払費用 29,301千円 退職給付引当金 5,517千円 繰越欠損金 1,768,781千円 その他 10,686千円 繰延税金資産小計1,818,844千円 評価性引当額 1,818,844千円 繰延税金資産合計 - 千円	1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産) 貸倒引当金 6,957千円 未払金 14,715千円 未払費用 26,421千円 退職給付引当金 8,589千円 繰越欠損金 1,547,536千円 その他 11,296千円 繰延税金資産小計1,615,514千円 評価性引当額 1,314,382千円 繰延税金資産合計 301,132千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.69% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.23% 住民税均等割 0.13% 繰越欠損金の期限切れ 5.17% 評価性引当額の増減 35.56% その他 0.27% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.13%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.69% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 25.03% 住民税均等割 48.23% 繰越欠損金の期限切れ 860.42% 評価性引当額の増減 926.18% その他 0.20% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 48.39%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.69% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.38% 住民税均等割 0.77% 評価性引当額の増減 101.89% その他 0.00% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 60.05%

(賃貸等不動産関係)

第12期(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

第13期(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

当社は、東京都において賃貸等不動産として使用される部分を含む本社ビルを有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

第13期(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

当社は、BSデジタル放送事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（追加情報）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連情報】

第13期(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)電通	1,167,752	BSデジタル放送事業
(株)ビックカメラ	919,262	BSデジタル放送事業
ジュピターショップチャンネル(株)	539,007	BSデジタル放送事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第13期(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

第13期(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

第13期(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

第11期(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

(追加情報)

当事業年度より平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱ビックカメラ	東京都 豊島区	18,402	家電製品 等の販売	被所有 直接 65.01 間接 6.84	役員の兼任 放送時間帯の販 売、番組の制作 資金借入契約の 締結	放送収入他 資金の借入 利息の支払	1,112,377 870,000 14,999	売掛金 関係会社短期借入金 -	96,234 1,200,000 -

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 放送収入他については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の取引条件等によっております。

2. 利息の支払については、市場金利を勘案して、利率を合理的に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会社	㈱東京計画	東京都 豊島区	10	広告代理業 及び不動産 の賃貸管理	-	資金借入契約の 締結	資金の返済 利息の支払	79,166 39,421	1年内返済予定 の長期借入金 長期借入金 -	99,999 1,820,833 -

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 利息の支払については、市場金利を勘案して、利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

㈱ビックカメラ（東京証券取引所第一部に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

第12期(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)ビックカメラ	東京都 豊島区	18,402	家電製品 等の販売	被所有 直接 65.01 間接 6.84	役員の兼任 放送時間帯の 販売、番組の 制作 資金借入契約 の締結	放送収入他 資金の借入 利息の支払	1,123,660 1,950,000 31,666	売掛金 関係会社短期借入 金 未払費用	96,157 3,102,000 1,456

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 放送収入他については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の取引条件等によっております。

2. 利息の支払については、市場金利を勘案して、利率を合理的に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会社	(株)東京計画	東京都 豊島区	10	広告代理業、不動産 の賃貸管理及び ゴルフ場の運営	-	資金借入契約の締結	資金の返済 利息の支払	1,920,833 18,639	- -	- -

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 利息の支払については、市場金利を勘案して、利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)ビックカメラ（東京証券取引所市場第一部に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

第13期(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)ビックカメラ	東京都 豊島区	18,402	家電製品 等の販売	被所有 直接 87.49 間接 2.68	役員の兼任 放送時間枠の販 売、番組の制作 資金借入契約の 締結	放送収入他 資金の返済 利息の支払 増資の割当	919,262 3,102,000 12,593 3,466,678	売掛金 - - -	69,249 - - -

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 放送収入他については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の取引条件等によっております。
2. 資金の借入については、市場金利を勘案して、利率を合理的に決定しております。
3. 増資の割当については、平成22年10月6日開催の取締役会決議に基づいて行った株主割当増資及び平成22年11月29日開催の株主総会決議に基づいて行った第三者割当増資であります。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)理論社	東京都 千代田区	10	出版業	所有 直接 100.00	役員の兼任 資金貸付契約の締結	資金の貸付 利息の受取	155,000 1,219	関係会社 短期貸付金 未収入金	155,000 62

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して、利率を合理的に決定しており、返済条件は期間1年以内としております。なお、担保は受け入れておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)ビックカメラ（東京証券取引所第一部に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第11期 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	第12期 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	第13期 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
1株当たり純資産額 944円59銭	1株当たり純資産額 949円42銭	1株当たり純資産額 1,564円94銭
1株当たり当期純損失金額 681円84銭	1株当たり当期純利益金額 4円83銭	1株当たり当期純利益金額 271円03銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	第11期 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	第12期 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	第13期 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
当期純利益 又は当期純損失() (千円)	962,783	6,820	792,432
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失() (千円)	962,783	6,820	792,432
普通株式の期中平均株式数(株)	1,412,030	1,412,030	2,923,769

(重要な後発事象)

第11期 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	第12期 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	第13期 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
-	<p>(株主割当増資について)</p> <p>平成22年10月6日開催の当社取締役会におきまして株主割当増資を決議いたしました。これにより、平成22年9月30日現在の株主の有する株式1株に対し1.549株の割合で割り当てる予定であります。</p> <p>1. 発行株式数 普通株式 2,187,228株</p> <p>2. 発行価額 1,600円</p> <p>3. 発行価額の総額 3,499,564千円</p> <p>4. 資本組入額 800円</p> <p>5. 資本組入額の総額 1,749,782千円</p> <p>6. 申込期日 平成22年12月17日</p> <p>7. 払込期日 平成22年12月20日</p> <p>8. 資金用途 借入金返済、放送設備投資及び長期運転資金</p>	-

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年 3月1日	ソフマップ(株) 代表取締役社長 中西 敏広	東京都千代田区外神田一丁目16番9号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	(株)ビックカメラ 代表取締役社長 宮嶋 宏幸	東京都豊島区高田三丁目23番23号	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の資本的関係会社)	96,570		合併による
平成25年 1月31日	パナソニック(株) 代表取締役社長 津賀 一宏	大阪府門真市大字門新1006番地	-	(株)ビックカメラ 代表取締役社長 宮嶋 宏幸	東京都豊島区高田三丁目23番23号	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の資本的関係会社)	10,460	17,018,420 (1,627) (注)4	所有者の事情による
平成25年 1月31日	三洋電機(株) 代表取締役社長 伊藤 正人	大阪府守口市京阪本通二丁目5番5号	-	(株)ビックカメラ 代表取締役社長 宮嶋 宏幸	東京都豊島区高田三丁目23番23号	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の資本的関係会社)	4,000	6,508,000 (1,627) (注)4	所有者の事情による

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ。)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成23年9月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載するものとされており、
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとされており、また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされており、同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされており、また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされており、
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。
- 時価純資産価額方式及びDCF法(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法)を参考として、譲渡人と譲受人が協議の上、決定しております。
5. 平成25年12月16日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2 【取得者の概況】

該当事項はありません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	株式総数に対す る 所有株式数の 割合(%)
株式会社ビックカメラ 1,2	東京都豊島区高田三丁目23番23号	6,520,068	90.58
株式会社毎日映画社 1	東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号	55,670	0.77
株式会社毎日新聞社 1	東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号	49,160	0.68
株式会社NTTドコモ 1	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	40,000	0.56
株式会社リコー 1	東京都大田区中馬込一丁目3番6号	40,000	0.56
富士フイルム株式会社 1	東京都港区西麻布二丁目26番30号	40,000	0.56
株式会社電通 1	東京都港区東新橋一丁目8番1号	34,000	0.47
シャープ株式会社 1	大阪府大阪市阿倍野区長池町22番22号	32,000	0.44
東映株式会社 1	東京都中央区銀座三丁目2番17号	24,000	0.33
株式会社富士通ゼネラル 1	神奈川県川崎市高津区末長1116番地	24,000	0.33
株式会社東芝	東京都港区芝浦一丁目1番1号	20,720	0.29
住友商事株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	20,000	0.28
株式会社CJプライムショッピング	東京都港区西新橋二丁目7番4号	20,000	0.28
株式会社バンダイ	東京都台東区駒形一丁目4番8号	20,000	0.28
株式会社博報堂DYメディアパートナーズ	東京都港区赤坂五丁目3番1号	20,000	0.28
株式会社アサツー ディ・ケイ	東京都中央区築地一丁目13番1号	20,000	0.28
株式会社集英社	東京都千代田区一ツ橋二丁目5番10号	20,000	0.28

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の 割合(%)
セイコーエプソン株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	16,600	0.23
京セラ株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	16,000	0.22
オリンパスイメージング株式会社	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目43番2号	16,000	0.22
カシオ計算機株式会社	東京都渋谷区本町一丁目6番2号	12,000	0.17
株式会社マイナビ	東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号	9,176	0.13
株式会社富士通パーソナルズ	東京都港区港南二丁目15番2号	8,000	0.11
白十字株式会社	東京都豊島区高田三丁目23番12号	8,000	0.11
T D K 株式会社	東京都港区芝浦三丁目9番1号	8,000	0.11
セイコーウオッチ株式会社	東京都中央区銀座四丁目5番11号	8,000	0.11
キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南二丁目16番6号	8,000	0.11
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	8,000	0.11
株式会社ニコンイメージングジャパン	東京都港区芝浦三丁目4番1号	8,000	0.11
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	8,000	0.11
HOYA株式会社	東京都新宿区中落合二丁目7番5号	8,000	0.11
シチズン時計株式会社	東京都西東京市田無町六丁目1番12号	8,000	0.11
コニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社	東京都中央区日本橋本町一丁目5番4号	8,000	0.11
株式会社JVCケンウッド	神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地	8,000	0.11
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目1番6号	6,480	0.09
株式会社TBS企画	東京都港区赤坂六丁目4番19号	6,000	0.08

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	株式総数に対す る 所有株式数の 割合(%)
株式会社日教販	東京都文京区後楽一丁目4番25号	4,000	0.06
象印マホービン株式会社	大阪府大阪市北区天満一丁目20番5号	4,000	0.06
国分株式会社	東京都中央区日本橋一丁目1番1号	4,000	0.06
リンナイ株式会社	愛知県名古屋市中川区福住町2番26号	4,000	0.06
株式会社東京ニュース通信社	東京都千代田区内幸町一丁目1番2号	2,344	0.03
株式会社エヌ・ティ・ティ ピー・シー コミュニケーションズ	東京都港区西新橋二丁目14番1号	1,840	0.03
株式会社気象サービス	東京都練馬区桜台一丁目20番4号	458	0.01
計	-	7,198,516	100.00

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の 番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等(大株主上位10名) 2 特別利害関係者等(当社の資本的関係会社)
2. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成26年1月24日

日本BS放送株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 誠 司指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 霞 新

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本BS放送株式会社の平成23年9月1日から平成24年8月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本BS放送株式会社の平成24年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年1月24日

日本BS放送株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 誠 司指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 霞 新

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本BS放送株式会社の平成24年9月1日から平成25年8月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本BS放送株式会社の平成25年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年11月27日開催の取締役会決議に基づき、平成25年12月16日付で株式分割を実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年1月24日

日本BS放送株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 誠 司指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 道 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本BS放送株式会社の平成25年9月1日から平成26年8月31日までの第16期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本BS放送株式会社の平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。